

排水路や橋梁式新設運搬路等の撤去工事の状況（その2）

1 概要

排水路及び橋梁式新設運搬路の撤去工事については、第39回、第40回、第44回豊島廃棄物等管理委員会及び第1回豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会にて審議・承認され、工事を進めており、第1回豊島事業関連施設の撤去等検討会（H29.7.30開催）において撤去工事の進捗状況を報告したところである。

今回は、現在の工事の状況について報告する。

2 これまでの手続き状況

これまでの排水路及び橋梁式新設運搬路の撤去工事の審議等の手続き状況は、表1のとおりである。

表1 各工事の手続き状況

		排水路の撤去工事	橋梁式新設運搬路の撤去工事
工事の実施事業者		(株)坂本工業	
工期		H29.4.3～H30.3.30	
手続きの状況	発注仕様書の作成	H29.2～3	
	入札公告	H29.3.15～H29.3.24	
	実施事業者の決定	H29.4.3	
備考		昨年度に発注手続き済みである。	

3 現在の工事の実施状況及び今後の予定

(1) 排水路の撤去工事（資料1別紙の5）

処分地内の雨水対策として、平成15年に排水路を設置した。今回、外周排水路（資料1別紙の8-1、8-2）で雨水流量を賄えることから排水路を撤去することとし、平成29年12月に撤去が完了した。



写真1 撤去前の状況（H29.7.13撮影）



写真2 撤去後の状況（H29.12.12撮影）

表 2 排水路の撤去工事の実施スケジュール (H29. 12. 28 時点の実績 ←→ と予定 ←-----▶)

内容	施工期間						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
足場工の設置	←→						
排水路の撤去				←→			
足場工の撤去							←-----▶

(2) 橋梁式新設運搬路の撤去工事 (資料 1 の別紙 28-1)

北海岸沿いの廃棄物等を掘削することから新たに廃棄物等搬出道路が必要となり、第 36 回 豊島廃棄物等管理委員会 (H26. 11. 15 開催) における審議・承認を経て、橋梁式新設運搬路を平成 27 年 8 月に設置した。

廃棄物等の搬出が終了したことから橋梁式新設運搬路は 7 月より撤去を開始し、覆工板、主桁及び杭基礎等を撤去した。

今後、橋台の撤去が必要であるが、現在実施中の中間保管梱包施設の解体工事との錯綜を考慮し、中間保管梱包施設の解体撤去後に実施する予定としており、平成 30 年 2 月中に撤去が完了する予定である。

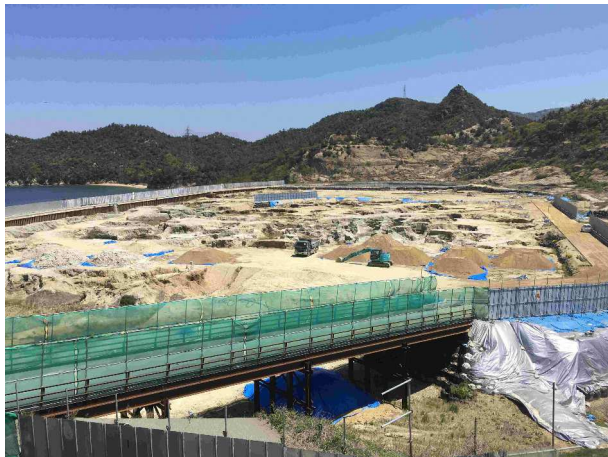


写真 3 撤去前の状況 (H29. 4. 24 撮影)

写真 4 杭基礎等撤去後の状況 (H29. 12. 12 撮影)

表 3 橋梁式新設運搬路の撤去工事の実施スケジュール (H29. 12. 28 時点の実績 ←→ と予定 ←-----▶)

内容	施工期間							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
覆工板等の撤去	←→							
主桁等の撤去	←→							
杭基礎の撤去	←→							
橋台の撤去								←-----▶

処分地内の地下水等対策と安全対策に伴う応急的な整地の状況

1 概要

応急的な整地工事については、第1回豊島事業関連施設の撤去等検討会（H29.7.30開催）及び第1回地下水・雨水等対策検討会（H29.9.3開催）において了承を得て、工事を進めているところである。

現在の工事の状況について報告する。

2 これまでの手続き状況

これまでの応急的な整地工事の審議等の手続き状況は、表1のとおりである。

表1 各工事の手続き状況

		応急的な整地工事
工事の実施事業者		八坂建設(有)
工期		H29.9.27～H30.3.30
手 続 き の 状 況	発注仕様書の作成	H29.8～9
	発注仕様書の審議	第1回撤去等検討会で審議済み(H29.7.30) 第1回地下水・雨水等対策検討会で審議済み(H29.9.3)
	入札公告	H29.9.15～H29.9.26
	実施事業者の決定	H29.9.26
	実施計画書の審議	第2回地下水・雨水等対策検討会で審議済み(H29.11.26) 第2回撤去等検討会前の持ち回り(H29.12.27)

なお、第27回豊島処分地排水・地下水等対策検討会（H29.6.18開催・資料Ⅲ-1）において、D測線西側の地表付近に存在する油混じり水が付着している周辺土壌を水洗浄処理する過程で、作業場所（搬入土の仮置き、篩分け、破碎、洗浄機への投入、洗浄土の仮置き）として、水切り用の傾斜と集水ピットを持ったコンクリートヤードが検討されており、第1回地下水・雨水等対策検討会（H29.9.3開催）において了承を得ている。

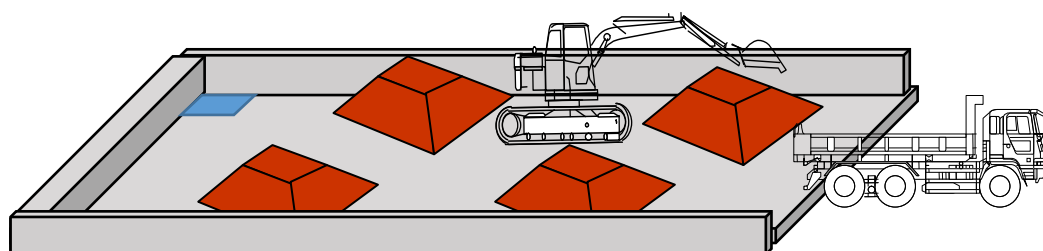


図1 コンクリートヤードの運用イメージ

3 現在の工事の実施状況及び今後の予定

応急的な整地工事については、表2のとおり、平成29年11月に工事を開始し、整地を行いながら、コンクリートヤードの施工が完了したところで、今後、引き続き整地を行うとともに、井戸側の設置を行い、平成30年3月頃に工事が完了する予定である。



写真1 整地の状況 (H30.1.4撮影)

表2 応急的な整地工事の実施スケジュール (H29.12.27時点の実績 ←→ と予定 ←----→)

内容	施工期間					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
整地			←→	←----→	-----→	-----→
鬼真砂土の搬入	↔ ↔	↔				
井戸側の設置				←----→	-----→	-----→
コンクリートヤード			←→			

← : 表面水の流れ

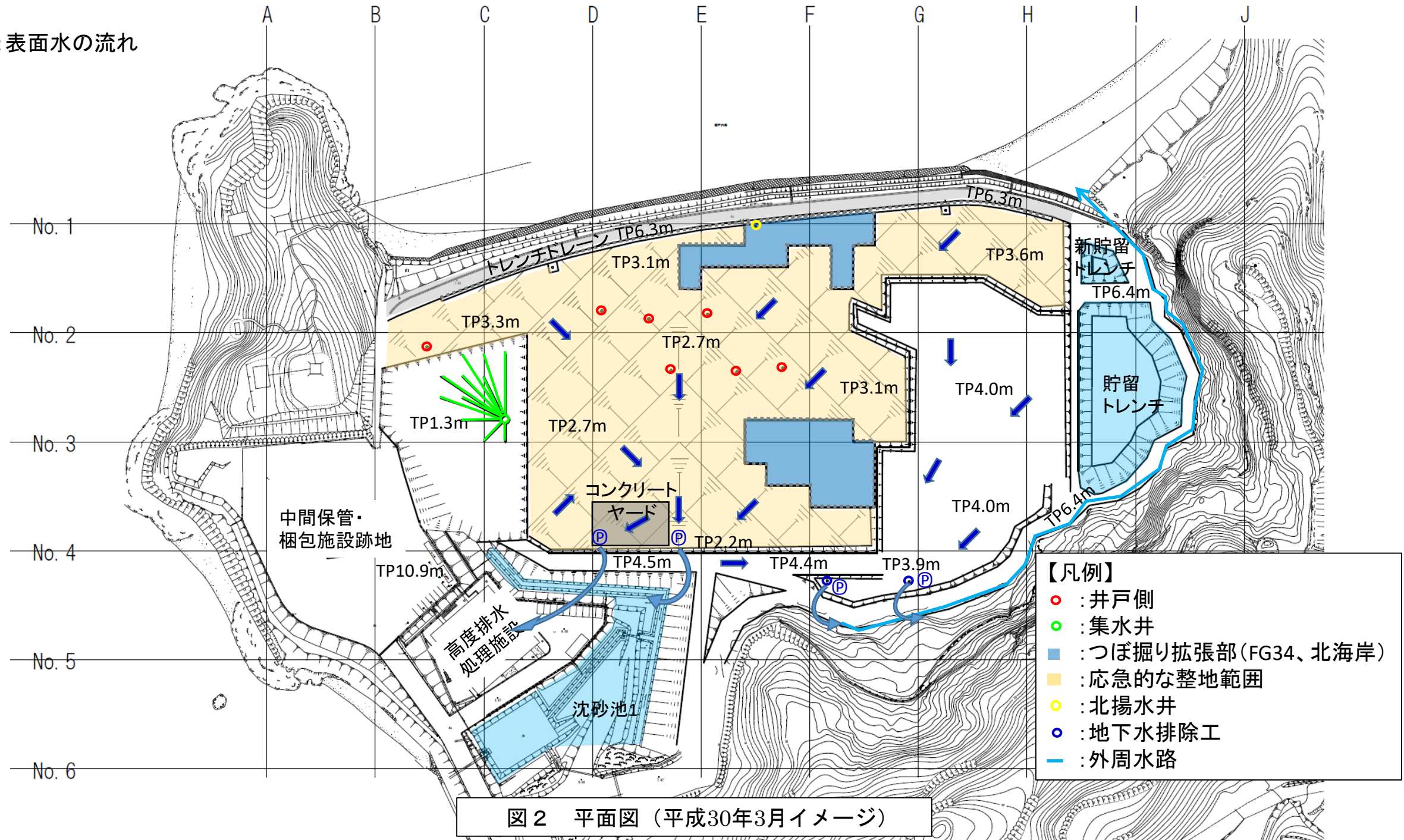


図2 平面図 (平成30年3月イメージ)

平成29年度

豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事

施 工 計 画 書

八坂建設有限会社

《 目 次 》

1.	業務の基本方針	1
2.	工事概要	2
3.	計画工程表	3
4.	現場組織表	4
5.	安全管理	7
6.	主要機械	9
7.	主要資材	10
8.	施工方法	11
9.	施工管理計画	18
10.	緊急時の体制及び対応	27
11.	交通管理	28
12.	環境対策	30
13.	現場作業環境の整備	31
14.	情報の収集・整理及び公開	32
15.	再生資源の利用の促進と 建設副産物の適正処理方法	33
16.	その他	35

1. 業務の基本方針

当社は、本工事（豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内掘削等工事）において、共通理念である先端技術を活用し「共創する」を本工事でも実践し、企業としての社会的使命を果たすために以下の取り組みを実施するものとする。

- (1) 掘削等の作業によって生じる排気、排水、騒音、振動、悪臭及び廃棄物等による影響を防止するための措置を講ずるとともに、周辺環境の調査を日常の管理業務として実施し、周辺環境の保全に努める。
- (2) 工事中発生が予測される粉塵の飛散等への配慮が必要な場合には、作業者は適切な保護具を着用するものとし、作業指揮者は保護具の着用状況を管理する。
- (3) 本工事の工程全体にB A T (Best Available Techniques)を適用し、実施可能な最善の技術・手法・体制等を採用する。
- (4) 情報提供は的確で迅速な対応を心がけ、関係者とのコミュニケーションを密に行い、理解と信頼を得るよう努める。

2. 工事概要

工 事 名 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事

工 事 場 所 小豆郡 土庄町 豊島

工 期 自 平成 29 年 9 月 27 日

至 平成 30 年 3 月 30 日

請 負 代 金 ¥ 12,852,000 円
(うち消費税及び地方消費税の額 ¥952,000 円)

発 注 者 香 川 県

香川県環境森林部廃棄物対策課

(TEL 087-832-3228)

受 注 者 八坂建設有限会社

(TEL 0879-64-5326)

工 事 内 容 道路土工 1式
路体盛土工 1式
整地 17,470 m³
排水構造物工 1式
井戸側設置工 1式
井戸側設置 1式
掘削工 1式
掘削工 200m³
管渠工 1式
暗渠排水管 500m
残土仮置き場 1 式
側壁コンクリート 100 m
コンクリート舗装 799 m²
集水柵 1 基

平成29年11月21日現在

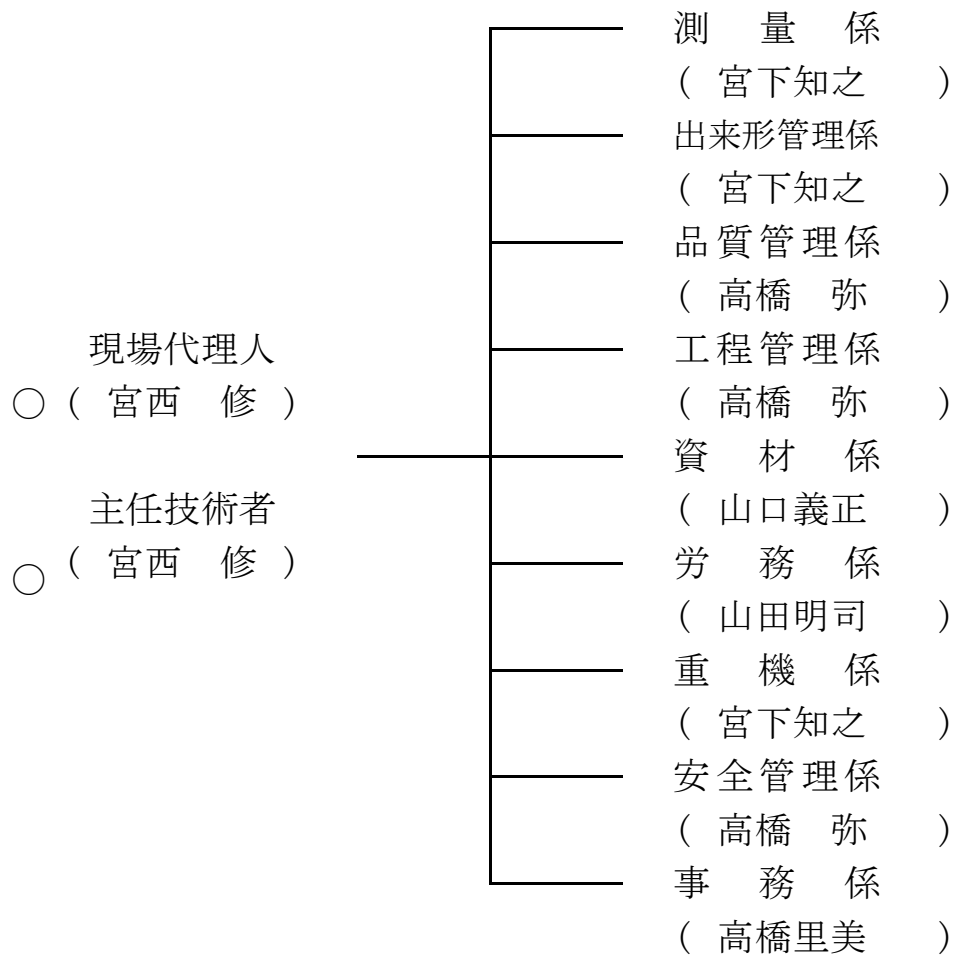
工 事 工 程 表

工事番号
 工事名 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事
 工期 自平成 29年 09月 27日 至 平成 30年 03月 30日

請負者 住 所 香川県小豆郡土庄町滝宮甲873
 商号又は名称 八坂建設有限公司
 代表者氏名 代表取締役社長 高橋 弥 (印)

工程 計 画 実 績 表	工種	種別 (細別)	数量	単位	金額	着工日	完了日	日標準 作業量	進捗率 (%)	9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		月		月		月		月		備 考			
										5	10	15	20	25	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10		20	10	20
	準備工		1	式		9/27	10/19	-	0.0																										
	道路土工	路体盛土工	1	式	2,007,000	11/27	3/15	0.00	0.0																										
	排水構 造物工	井戸側設置工	1	式	1,186,000	11/27	3/15	0.00	0.0																										
		掘削工	1	式	36,000	11/27	3/15	0.01	0.4																										
		管渠工	1	式	263,000	11/27	3/15	0.01	3.0																										
		残土仮置き場	1	式	5,210,000	11/27	3/15	0.01	59.9																										
	片付工		1	式		3/16	3/30	-	0.0																										
	計				8,702,000				100.0																										
特記事項								工事総合 進捗率 	予 定	0.0%	0.0%	5.0%	35.0%	60.0%	85.0%	100.0%																			
									実 績																										

4. 現場組織表



緊急時連絡先 昼 TEL 0879 (64-5326)
 夜 TEL 0879 (64-5326)

施工体系図

工事の名称	豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事
工 期	自 平成 29 年 9 月 27 日 至 平成 30 年 3 月 30 日
発注者の名称	香川県環境森林部廃棄物対策課

・下請負人の名称	
・主任技術者氏名	
・工事内容	
・工期	

・下請負人の名称	(株)野村組
・主任技術者氏名	山本茂明
・工事内容	路体盛土工井戸側設置工掘削工管渠工残土仮置き場
・工期	h29. 9. 27 - h29. 3. 30
・専門技術者氏名	
担当する工事内容	

・下請負人の名称	
・主任技術者氏名	
・工事内容	
・工期	

・元請負人の名称	八坂建設有限会社
・監理技術者氏名	
・主任技術者氏名	宮西 修
・工事内容	路体盛土排水構造物工
・専門技術者氏名	
担当する工事内容	

・下請負人の名称	
・主任技術者氏名	
・工事内容	
・工期	
・専門技術者氏名	
担当する工事内容	

・下請負人の名称	
・主任技術者氏名	
・工事内容	
・工期	

・下請負人の名称	
・主任技術者氏名	
・工事内容	
・工期	

現場代理人・監理技術者・主任技術者などの資格者表

氏 名	職 名	経験年数	香川県経験年数	資格種別及び合格番号	備 考
宮西修	主任技術者	25年	25年	1級土木施工管理技士	9027213
宮西修	現場代理人	25年	25年	1級土木施工管理技士	9027213
宮下知之				車両系建設機械	5992
山口義正				車両系建設機械	8673
高橋 弥				車両系締固め機械	0600
宮下 知之				移動式クレーン	01982
山田 明司				玉掛け	01074
宮下 知之				地山の掘削作業主任者	05182

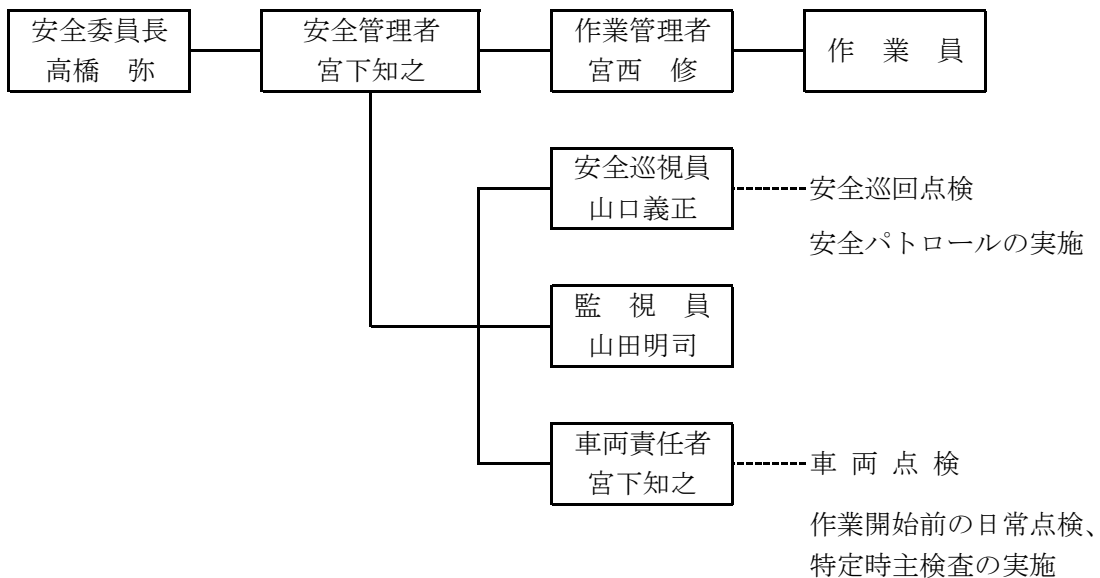
5. 安全管理

序文

本計画書は、豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事 において無事故・無災害を達成することを目的として労働安全衛生法等その他関連法規に基づき作成するものである。

安全は行動による実績及び結果の確認によってはじめて目的を達成するものであり、この趣旨を十分理解し、作業実施に際しては安全第一を念頭に置き、いかなる些細な作業においても、作業手順に反することの無いように真剣に作業に取り組むことが肝要である。従って、作業実施に当たっては、この計画書に基づき実行し、結果の確認を行い常に反省し、その経験を生かして作業員が一致団結し、全工期無事故・無災害の目標達成のため努力するものである。

(1) 安全衛生管理組織



(2) 安全巡視員

工事期間中は、安全監視員を配置し、安全に関する巡視点検・進路調整等の工事区域全般に対して連絡を行い安全確保に努める。

安全巡視員は、作業終了後に現場内を見回り、記録する。

(3) 第三者の事故防止

工事区域への侵入に対して、第三者及び一般通行車両にわかるように工事看板を掲げ十分に注意して作業を行う。（標語の看板を取付ける）

(4) 新規入場者教育の実施

新規に入場する作業員に対して入場者教育を実施する。

その目的は新しい現場で作業する作業員が作業場の環境や従事する仕事の内容・方法等に関して、正しい安全衛生について知ってもらうことにある。

(5) 朝礼・KYKの実施

毎日作業開始前に職長及び作業員と共に、作業打ち合わせの伝達と作業手順等の指示徹底を行い、労働災害の防止について意識の高揚を図る。

朝礼終了後に、各作業別にKYKを行い当日の危険箇所・危険作業について確認をする。

(6) 安全教育の実施

本工事の施工に際して、現場に必要な安全・訓練等を作業員全員参加によって月当たり半日以上で次の項目から選択して行い報告する。

- ・本工事の内容の周知徹底(工事概要)
- ・本工事現場において予想される事故対策(月別安全・工程計画)
- ・一時的な水害対策に関する事。
- ・安全に関する基本的事項に関する事。
- ・交通災害防止に関する事。(ドumper-危険予測チェックなど)
- ・重機災害防止に関する事。(用途外使用による事故など)
- ・飛来落下災害防止に関する事。(型枠組立の施工手順の確認など)

安全教育内容

年 月	重点実施項目	具体的実施項目
平成29年 10月	・ 工事内容・施工手順の周知 ・ 予想される事故対策	施工計画書
平成29年 11月	・ 工事現場周辺の危害防止 ・ 玉掛作業	ビデオ「新規入場の皆さんへ」
平成29年 12月	・ 異常気象時の対策 ・ 危険予知訓練	土木工事安全施工技術指針
平成30年 1月	・ 過積載防止 ・ 災害事例	過積載根絶のために
平成30年 2月	・ 労働安全衛生法	ビデオ「労働安全衛生法とは」
平成29年 3月	・ 車両系建設機械安全運転の心得及び合図・誘導の要領	ビデオ「災害事例から学ぶ玉掛作業の基本ルール」

安全教育(訓練)の実施状況は写真等により記録し、報告する。

6. 指定機械

設計図書に指定されている機械（騒音振動、排出ガス規制等）の使用計画

機 械 名	規 格	台 数	使 用 工 種	備 考
バックホウ[クローラ型]	排ガス型（第2次） 山積0.8m ³	1	機械土工	
バックホウ[クローラ型・クレーン機能付き]	排ガス型（第1次） 山積0.45m ³ 2.9t吊	1	ヒューム管設置	
ブルドーザ[普通・排出ガス対策型(1次基準)]	15t級	1	整地	
タイヤローラ[普通型・排出ガス対策型（第1次）]	質量 8～20t	1	路体盛土	

7. 主要資材

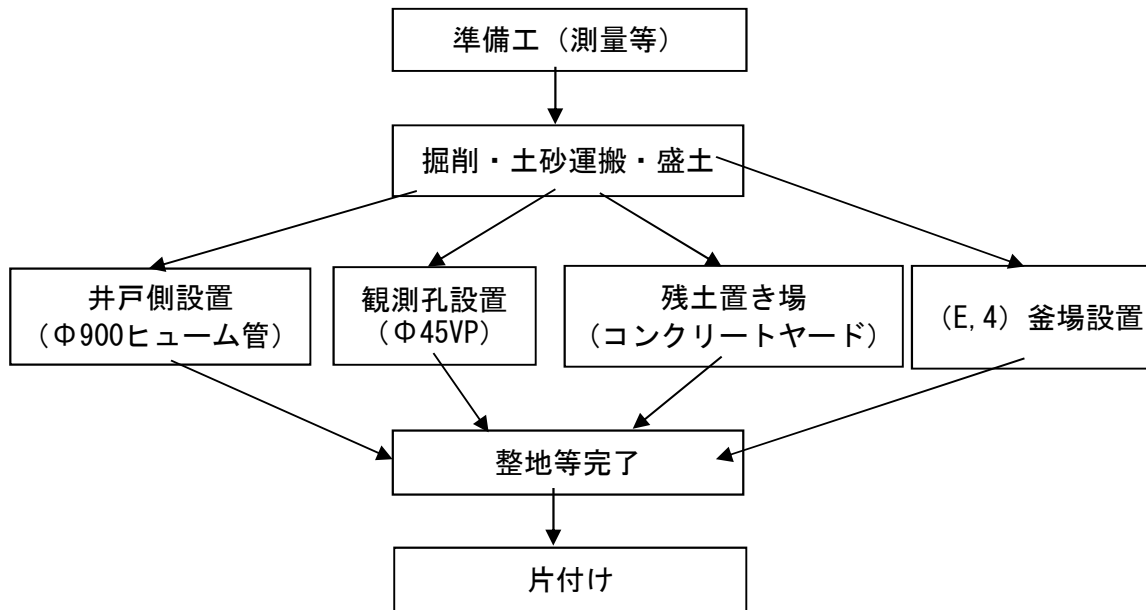
主要工事材料の使用計画

主要材料	形状寸法	単位	数量	納入業者	製造業者	平成29年			平成30年			摘要	
						9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ヒューム管 (B形管)	900*75*2 430	本	10	未定	未定								
コンクリート	18-8-40高 炉 W/C60% 以下	m ³	180	(株)野 村組	(株)野 村組								
目地板	瀝青繊維 質 t=10	m ²	1	未定	未定								
吸出し 防止材		m ²	23	未定	未定								
暗渠排 水管	VP-50	m	500	未定	未定								

8. 施工方法

1) 施工基本方針

- ・ 本工事の施工にあたっては、関係法規等を遵守し、また、設計図書及び土木工事共通仕様書、特記仕様書、工事施工規定及び契約書に基づき工事を施工する。
- ・ 設計図書において、施工上明瞭でない箇所または、疑義を生じた場合は、監督員と打ち合わせの上指示により施工する。
- ・ 工事施工にあたり、工事の目的及び趣旨を深く理解し、工事完成後その目的機能が十分に達せられるように施工する。



2) 一般事項

◎現地調査

- ・ 工事施工に先立ち、あらかじめ設計図書と現地の状況を照合し照査結果を報告し、工事の施工順序、施工方法、安全管理の方法等を含めた施工計画を立て、監督員の承諾を得る。

◎立会い

- ・ 監督員の立会い並びに検査については、施工立会い、施工状況の検査、並びに材料の検査、及び試験について、設計図書の設計表示に基づき責任をもって行うとともに、工事監督員の立会いを受け、工事を行う。ただし、立会いを得られない場合には、資料記録、記録写真等を遅滞なく提出し監督員の確認を受ける。

◎資材

- ・ 工事に使用する資材については、承諾願いを提出し監督員の承諾を受けた後使用する。
- ・ 各資材の搬入は、工程に沿って随時発注し、搬入時に規格寸法を確認する。

◎地域住民

- ・ 施工区域はバリケード・トラロープ等により明示し、地域住民及び作業員が互いに区域内外に安易に立ち入らないよう対処する。
- ・ 付近住居者からの苦情及び交渉については丁寧に対応し、付近居住者と協議を必要とする事項については、監督員に申し出てその指示を得る。

3) 測量

- ・ 工事施工に先立ち設計図書と図面を照合し現況測量を行い、起工測量の結果を監督員に提出し承諾を得、また、必要に応じ現地立会いを受けた後着手する。

◎水準測量

- ・ 工事区間内及び、工事区間付近に設置されているベンチマークの水準測量を行い、設計図に示された値とを比較検討して測量成果を監督員に提出する。

◎縦横断測量

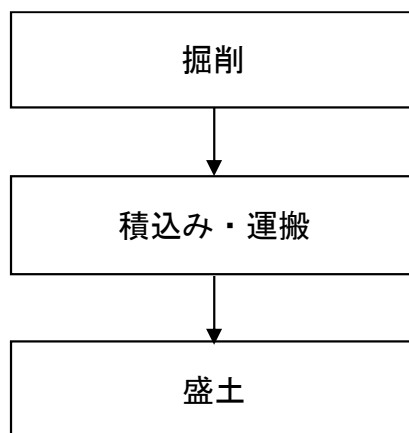
- ・ 縦横断の確認を行い設計図と照合し、相違のある箇所は、監督員と協議する。
- ・ 法線を設置後、横断測量を行い図面化及び数量計算し、監督員に報告提出する。

4) 工事看板、保安施設の設置

- ・ 工事施工上危険と思われる箇所には、仮防護柵や危険防止施設等の設置を行う。
- ・ 保安施設設置にあたっては、工事標識・保安柵・注意灯等を設置する。

掘削・土砂運搬・盛土

【施工フロー】



施工手順

1) 掘削

- ・ 掘削は0.8m³バックホウを使用してその施工を行う。
- ・ 深堀しないように、十分に注意して施工し、不陸のないように所定の断面に仕上げる。

2) 積み込み・運搬

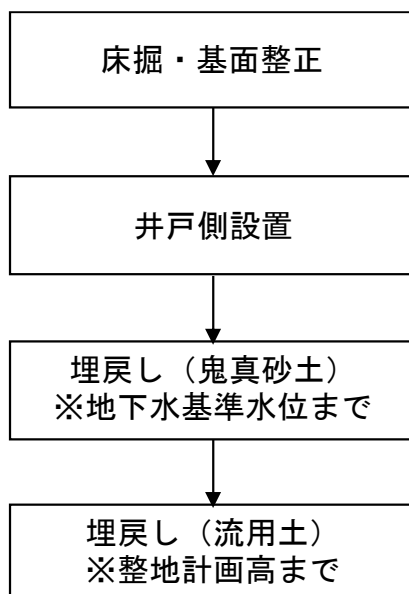
- ・ 運搬は4t及び10tダンプトラックにて盛土施工箇所まで運搬する。
- ・ 運搬は、過積・崩壊・水たれ・車輪付着土等による飛散に注意するとともに、運搬路の路面状態を監視し、必要に応じて路面清掃等の処置を行う。
- ・ 過積載は絶対に行わないように重機オペレータ及びダンプトラック運転手に周知徹底させる。
- ・ ダンプトラックの走行時は、ほこり等をなるべくたてないように走行する。

3) 盛土

- ・ 盛土は0.8m³バックホウを使用してその施工を行う。
- ・ つぼ掘りを埋める際は、井戸側及び観測孔の設置が不要であることを図面等で再度確認して施工する。

井戸側設置

【施工フロー】



施工手順

1) 床掘・基面整正

- ・ 床掘は0.8m³バックホウを使用してその施工を行う。
- ・ 埋設しているつぼ掘りについては、図面に示されたつぼ底まで床掘を行い、深掘しないように、十分に注意して施工し、基面整正を行う。

2) 井戸側設置

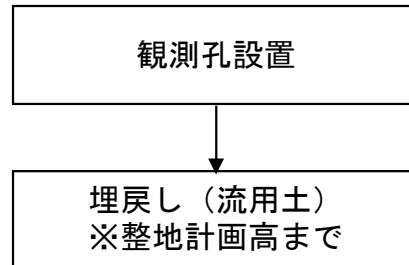
- ・ 事前にΦ900のヒューム管に、つぼ底から地下水基準水位までの間は削孔（15cm間隔の千鳥配置）を行い、吸出し防止材等で土砂の流入を防止した形の井戸側に加工する。
- ・ 設置するつぼ掘りの中心付近に、0.8m³バックホウにて吊り込み、周辺を透水性の良い鬼真砂土にて埋め戻す。

3) 埋戻し

- ・ 埋戻しは0.8m³バックホウを使用してその施工を行う。
- ・ 地下水基準水位までは鬼真砂土にて埋戻しを行い、それより上面については流用土にて埋戻しを行う。

観測孔設置

【施工フロー】



施工手順

1) 観測孔設置

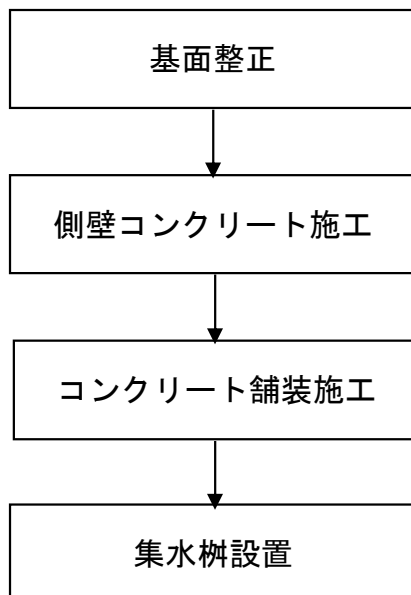
- ・ 事前にΦ50のVP管を、つぼ底から地下水基準水位までの間は削孔を行い、吸出し防止材等で土砂の流入を防止した形の観測孔に加工する。
- ・ 設置するつぼ掘りの中心付近に、0.8m³バックホウにて吊り込み、周辺を流用土にて埋め戻す。

2) 埋戻し

- ・ 埋戻しは0.8m³バックホウを使用してその施工を行う。
- ・ 整地仕上がり高まで流用土にて埋戻しを行う。

残土置き場

【施工フロー】



施工手順

1) 基面整正

- ・ コンクリート舗装の排水勾配を確保するため、整地後の地盤に対して、0.8m³バックホウ等を用いて、再度整形を行う。

2) 側壁コンクリート

- ・ 型枠組立完了後に、隙間、締め付け具合などを確認し、コンクリートを打設する。
- ・ コンクリートの打設にあたっては、落下高さを1.5m以下として骨材が分離しないよう努め、バイブレーターで均一に締固めを行う。
- ・ 養生については、コンクリート温度を急激に下げないために打設完了後シート等で表面を覆い、コンクリート温度が5℃以上になるよう、必要に応じてヒーター等で保温養生を行う。

3) コンクリート舗装

- ・ コンクリートの打設にあたっては、落下高さを1.5m以下として骨材が分離しないよう努め、バイブレーターで均一に締固めを行う。
- ・ 排水勾配を確保すべく、高さ管理を行います。

4) 集水柵の設置

- ・ 流末箇所に集水柵を設置する。

釜場設置

【施エフロー】

床掘

施工手順

1) 床掘

- ・ 降雨時の表面水を沈砂池 1 に送水できるよう、(E, 4) 付近で釜場を設ける。

9. 施工管理計画

1. 概要

工事施工に当たり、設計図書・特記仕様書・土木工事共通仕様書及びその他の関係図書に基づき工事目的物をより精度良く、工期内に竣工するように日々管理することを目的とする。

1) 工程管理

実施工程表に基づき総合的に管理する。

全体工程が遅れの状態になった場合には、速やかに工程を修正し工期内の完成に努める。

2) 出来形管理

設計図書及び土木工事施工管理基準に基づき管理する。

設計値と実測値を対比して、出来形図又は一覧表を作成する。

また、社内規格値を次頁の管理基準値の80%以内とし、出来形精度の向上に努めます。

3) 品質管理

土木工事施工管理基準の様式に基づき管理する。

4) 写真管理

土木工事施工管理基準の様式に基づき管理する。

着手前及び竣工は全景を撮影し、以後工程の進捗により施工工程が解るように管理する。

写真管理の目的及び意図を十分理解して撮影して、整理する。

写真の撮影に当たっては、次の項目を記載した小黒板等を被写体と共に写込む。

[記載項目]

工事名、工種等、測点（位置）、設計寸法、実測寸法、略図

不可視となる出来形部分については、出来形寸法が確認できるよう特に注意して撮影する。

5) 監督員立会い・段階確認

設計図書に示された施工段階においては、段階確認を受ける。事前に段階確認に係る報告（種別・細別・予定時期等）を行う。

1) 工程管理

工事施工に当たり、別紙工程表により全体工程を把握して、工期を左右する重要工程を十分に検討し、作業前日に翌日の作業内容を確実にチェックし、資材・機材の調達はもちろん、作業方法を密に打合わせ作業内容を明確にし、その日の作業量を確実に行うように日々努力する。

・日々の工程管理

工事施工中における日々の工程管理は、毎日定時に工事担当者・協力会社責任者が参加し、翌日の各工種の作業工程について、週間工程を基に重機械の配置、資材手配、人員の配置を検討し、各作業毎に対する安全指示を出す。又、その時に、前日打合せを行った作業工程を安全指示の実施の確認、ならびに使用機械台数確認と作業人員配置の確認をしその日の打合せ時の各作業に反映する。

・週間工程管理

週間工程の管理は、週末に行う打合せ時に、工事担当者と協力会社責任者が参加し、今週の工程の遅延状況を月間工程をもとに確認し、遅れの状況に対し、施工方法、重機械の配置・資材手配、人員の配置を検討し、処置を講ずる。
又、週間工程が予定通り進んでいる場合でも、別の施工方法等最善の工程管理を検討し次週の工程管理に反映する。

・月間工程管理

月間工程管理は、月末に工事担当者と協力会社責任者または必要に応じ協力会社責任者が参加し、今月の工程の遅延状況を全体工程を基に確認し、遅れの状況に対し施工方法と重機械の配置、および資材手配、人員の配置を検討、処置を講じ、翌月の月間予定工程を作成し、この工程に基づいて管理する。

又、この時に月間の安全工程も検討し、災害防止に反映する。

工程打合せスケジュール	
毎日の作業打合せ	作業開始前、工事事務所にて行います
週間工程打合せ	毎週金曜日17時半より本社事務所にて行います。
月間工程打合せ	毎月末に本社事務所にて行います。

天候、災害等により工期の遅れが生じた場合、契約内容に変更が生じた場合は、すみやかに監督員と協議を行う。

全体工程で10%以上進捗の遅れが生じた場合は、その原因を究明しすみやかに計画工程を見直し、工期内の完成に努める。

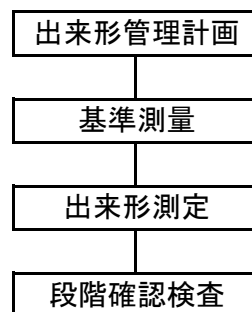
2) 出来形管理

設計図書・特記仕様書・共通仕様書に基づいて出来形管理を行い仕様書の管理基準を十分に把握し、確実に設計寸法を確保する。また構造物の位置については設置後、再度チェックし設計図書と相違ないか確認する。

出来形管理をするにあたって、以下の事項を常にチェックし安易なミスが生じないように心がける。

- ① 事前に設計図書を確認・把握し、内容に不備や不都合がある場合は直ちに監督員と協議する。
- ② 測量器械は毎日点検し、現場不都合を避ける。

構 成



出来形管理計画及び写真管理計画

工種	細別	出来形管理					出来形写真		出来形状況写真		
		測定項目	規格値	自主管理規格値	測定基準	管理方法	撮影項目	撮影頻度	撮影項目	撮影時間	撮影頻度
土工	掘削工	基準高	±50cm	同左	各測点	出来形図	幅	各測点	掘削状況	施工時	1回
		幅	-100	同左					全景	完成時	1回
	盛土工	基準高	±50cm	同左	各測点	出来形図	幅	各測点	掘削状況	施工時	1回
		幅	-100	同左					全景	完成時	1回
残土置き場	側壁コンクリート	基準高	±50cm	同左	各測点	出来形図	幅	各測点	打設状況	施工時	1回
		幅	-30	同左					全景	完成時	1回
		延長	-200	同左							
	コンクリート舗装	基準高	±50cm	同左	各測点	出来形図	幅	各測点	打設状況	施工時	1回
		幅	-30	同左					全景	完成時	1回
		延長	-200	同左							

3) 品質管理

設計図書・特記仕様書・共通仕様書に基づいて品質管理を行い、仕様書の管理基準を十分に把握し、期待する品質を確保する。

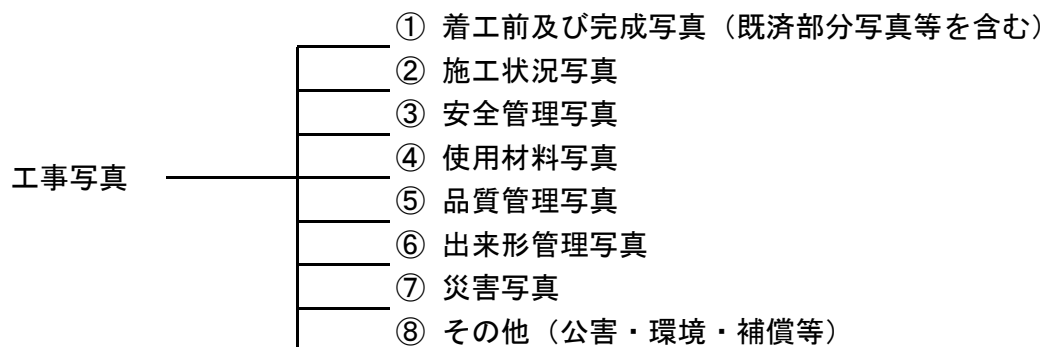
- ① 設計図書に定められた品質規格を満足し、バラツキの少ない製品を作成することを目的とする。
- ② 材料・製品等資材については、搬入前に配合報告・試験成績書又は品質証明書を十分確認して監督員に提出し、承諾を得た後搬入する。
- ③ 搬入された材料は、寸法・外観を調査し規格値内であるか損傷箇所はないかを確認し使用する。

材料検査（検収）及び写真管理計画

種別	細別	確認の時期	材料検収の頻度	確認事項		検収写真			備考
				品質・規格	形状寸法	撮影項目	撮影時期	撮影回数	
	ヒューム管	使用前	入荷毎、又は入荷前にまとめて1回	製造所発行の品質証明書	径、高さ	形状、寸法	使用前	形状寸法の異なる毎に1回	
	VP管	使用前	入荷毎、又は入荷前にまとめて1回	製造所発行の品質証明書	径、高さ	形状、寸法	使用前	形状寸法の異なる毎に1回	

4) 写真管理

撮影は工程に合わせた撮影方針を決め、撮影時期を逃すことなく撮影する。不可視部分の撮影においては鮮明かつ明瞭に撮影し、早急に確認して写り具合の悪い物があれば直ちに撮り直す。また仕様書による撮影基準を十分把握して、計画に従い撮影する。



工事写真の撮影方法

- ① 写真は、原則として次の事項を記載した黒板等を被写体と共に撮影する。
工事名・工種・測点（位置）・設計寸法・実測寸法・略図
- ② 特殊な場合は、監督員の指示する項目・頻度で撮影する。

工事写真の提出

デジタルカメラで撮影した記録画像ファイル形式はJPEG形式とし、「デジタル写真管理情報基準(案)」に基づいて提出するものとする。

写真管理計画

写真の種類	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	摘要
着工前-完成写真	着工前 完 成		全景又は代表部分	着工前	着工前 1回	
				完成後	完成後 1回	
施工状況写真	工事施工中		施工中の写真（工種，種別毎）	施工中	工種，種別毎に 1回	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況	実施中	適宜	
			図面との不一致		発生時	必要に応じて
安全管理写真	安全管理		各種標識類の設置状況	設置後	各種類毎に 1回	
			各種保安施設の設置状況	設置後	各種類毎に 1回	
			監視員，交通整理人状況	作業中	工種毎に 1回	
			安全訓練等の実施状況	実施中	実施毎に 1回	
使用材料写真	使用材料		形状寸法	検収時	各品目毎に 1回	
			検査実施状況	検査時	各品目毎に 1回	
出来形管理写真			延長・幅	施工完了後	各測点毎・種別毎に1回	
			出来形全景		1回	

11. 交通管理

本工事における工事管理については、道路交通法車両制限令に基づいて行うと共に、交通事故防止には、万全の対策を講ずる。その方法は、次に示す通りである。

交通安全対策

無理な追い越し、スピードの出しすぎ、飲酒運転は絶対にさせない。

交通関係法令に定められている事項は必ず守る。

過労運転の防止。

深酒、夜更かしの厳禁。

運転に先立つ準備として始業点検を確実に実施し車の状態を確認してから出発する。

信号に従い正しく行動する。

スピードダウン対策

法定速度、指定速度を守る。

カーブ、下り坂におけるスピードダウン運転を行う。

運搬作業をする場合（自動車類を含む）

工事箇所周辺には、各種標識、防護柵、セフティーコーン等を設置し、場合によっては誘導員を配置する。

工事責任者は常時現場内を巡回し、安全上不良な箇所がある場合は直ちに改善する。

日々の作業を終了する時は、機械は施工箇所のうち障害になることの最も少ない場所か道路外に集めて照明表示を行うとともに、施工箇所に誤って進入することのないように表示板・防護柵等を設置する。

運搬車は、指定した場所に駐車する。また、必要に応じて確実に車輪止めを行う。

協力業者に対する事故防止の徹底

車種ごとに点検表を作成して点検整備を励行する。

既設道路を運搬路に使用する場合、道路の損傷等を起こさないように積込み時過積載に十分注意する。

交通安全管理の徹底

安全運転管理者は、工事現場等における交通災害の防止を図るため、パトロールを行い、作業所長等と協議して災害防止対策を立て、関係者全員に周知徹底する。

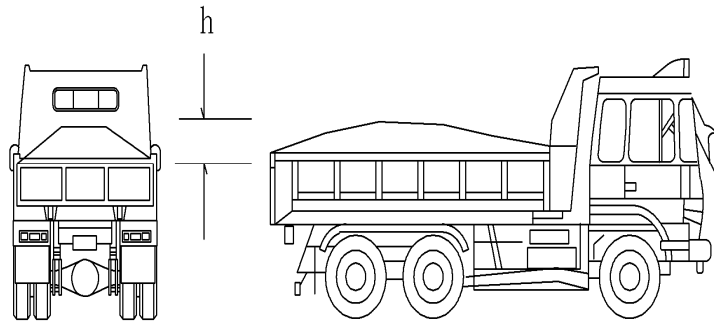
シートベルト着用の励行を実践する。

積載超過運搬防止対策

土砂は、単位容積重量により積載容積を決めて、過積載にならない様に運搬する。

- *ダンプの荷台に過積載にならない様に過積載高がわかるパネルを張付ける。
- *トラックの運転席にダンプの荷姿写真を掲示して運転者に徹底する。

荷姿略図（参考）



重量換算表

品名	単位重量	10t積載量	4t積載量	2t積載量	h
生コンクリ	2.4 t/m ³	4.0m ³	1.6m ³		出荷伝票で確認
土砂	1.8 t/m ³	5.5m ³	2.2m ³	1.1m ³	h=0.2
碎石	2.4 t/m ³	4.0m ³	1.6m ³	0.8m ³	h=0.0
岩碎	2.4 t/m ⁴	4.0m ³	1.6m ³	0.8m ³	h=0.0

*コンクリート殻については、トラック荷台枠上端から20cm以下になるよう目視で確認します。

12. 環境対策

工事中発生が予測される粉塵・廃棄物等について、関係諸法規・法令を遵守し、適切な措置を講ずることにより、地域住民の環境保全ならびに公害防止に努める

1) 作業環境の保全

作業者の健康と安全の維持のため、作業指揮者は次の措置を講じるものとする。

- 1) 必要な場合には、作業実施前に作業対象箇所の養生等を実施する。また、粉塵の飛散等が予想される作業にあたっては、発生源を湿潤な状態に保って作業を実施する。
- 2 上記の対応を行っても粉塵の飛散等への配慮が必要な場合には、作業者は適切な保護具を着用するものとし、作業指揮者は保護具の着用状況等を管理する。
- 3 必要と認められる場合には、作業中における作業環境測定を実施する。

13. 現場作業環境の整備

工事中の作業区域内環境の整備

工事区域内の現場関係者以外の立入りを禁止するため、見やすい表示板・標識・看板の設置及び、バリケード・照明設備等の設置を行う。なお、使用する資材については、交通安全及び、現場の美装化等を考慮しその選定を行う。

施工時に生じるゴミは、現場各箇所にごみ箱を設置し、燃える・燃えない等の分別を行い処理をする。また、風等によりゴミが飛ばないように配慮する。

当現場においては、第三者に不快感を与えるような作業環境及び、服装・言動・態度のないように常に安全で清潔感のある現場にし、工事施工を行う。

現場出入口では、工事用車両等により道路を汚した場合は、すみやかに道路清掃を行い環境整備に努める。

労働環境の整備

打合せ・ミーティングを行い、作業員とのコミュニケーションを図る。

ツールボックスミーティングを行い、作業員全体の和を保つようにする。

無理な工程は避け、計画性を持って作業員・運転者等に負担のかからないようにする。

衛生環境の整備

現場内にゴミ箱・吸殻入れ等を設置し、現場内に空缶、吸殻が散乱しないようにする。

現場及び工事事務所・休憩所には、トイレを設置し、衛生面の環境に留意する。

現場事務所の環境整備

工事箇所周辺に、仮設工事事務所と休憩所等を設置する。

防火責任者を定め防火に努める。万一に備えて消火器は常備する。

14. 情報の収集・整理及び公開

1) 作業状況の記録・保管及び確認

- (1) 撤去等の作業状況について、文章や写真等による記録を残すこととし、その保存期間は5年とする
- (2) 撤去等の作業着手前の現況写真、作業中の工程写真及び進捗写真、作業完了後の竣工写真を撮影することとする。

2) 情報公開の範囲

撤去対象範囲の撤去等に関し、原則として下記に示す情報を公開することとする。

- (1) 撤去等の工程に関する情報
- (2) 検討会等に関する情報
- (3) その他必要と思われる事態が生じた場合における必要情報

3) 情報公開の手法

- (1) 各種情報の公開は、インターネットのホームページを用いることを基本とし、関係者との定期的な会議等も活用することとする。
- (2) 関係者との意見聴取・立会等を通じたコミュニケーションの実施により、より一層の理解と信頼を得ることとする。

4) 環境負荷の計測項目

工事に伴う環境負荷の算定のため、下表に従ってデータを収集する。

投入・搬出の別	項目		単位	計量方法
投入	燃料	液体燃料	L	配達伝票
排出	排気			機械アワメーター

様式1 再生資源利用計画書(実施書) -建設資材搬入工用-

-「建設リサイクルガイドライン」様式-

1.工事概要

発注担当者チェック欄		請負会社名		八坂建設株式会社		請負会社コード*2		記入年月日		H. 年 月 日	
発注機関名	香川県環境森林部廃棄物対策課	発注機関コード*1	担当者	建設業許可または解体工事登録	大臣 知事	号	0879-64-5326	工事責任者	高橋 弥		
			TEL	087-832-3228	会社所在地	香川県小豆郡土庄町滝宮甲873番地	TEL FAX	0879-64-5340	調査票記入者	高橋 弥	

工事名	豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分地内整地等工事	工事種別コード*3	請負金額	千百十 千百十 千百十 千百十 千百十 億 億 億 万 万 万 1万円未満四捨五入 1 2 8 5 0,000 円 (税込み)	左記金額のうち建設廃棄物の再生資源化に要した費用※	百十 百十 百十 百十 百十 万 万 万 万 万 1万円未満四捨五入 0,000 円 (税込み)	※運搬及び処分にあつた費用を記入してください。(実施書のみ)
工事施工場所	香川県 小豆 市 土庄 町 豊島	住所コード*4	工期	平成 29 年 9 月 27 日 から 平成 30 年 3 月 30 日 まで	再資源化等が完了した年月日	平 成 年 月 日	
工事概要等	道路土工1式 排水構造物工1式 井戸側設置工1式 掘削工1式 管渠工1式 残土仮置き場1式	施工条件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)					

2.建設資材利用計画(実施)

注:コード*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

建設資材(新材を含む)				再生資材の供給元				再生資源			
分類	小分類	規格	主な利用用途	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元	施工条件	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	利用率	
コード*5			コード*6		種類	内容	住所コード	コード*9	(注1)	B/A×100	
					コード*7	コード*8	*4				
特定建設資材	コンクリート	1	18-8-40	410.0	トン				0.0	トン	0.00 %
					トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
	合計										%
特定建設資材	コンクリート及び鉄から成る建設資材	1	ヒューム管	14.0	トン				0.0	トン	0.00 %
					トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
	合計										%
特定建設資材	木材				トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
	合計										%
特定建設資材	アスファルト混合物				トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
	合計										%
その他の建設資材	土砂				締めm3					締めm3	%
					締めm3					締めm3	%
					締めm3					締めm3	%
					締めm3					締めm3	%
	合計										%
その他の建設資材	砕石				m3					m3	%
					m3					m3	%
					m3					m3	%
					m3					m3	%
	合計										%
その他の建設資材(再生資材のみ記入)	その他				トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
					トン					トン	%
	合計										%

コード*5
 コンクリートについて
 1.生コン 2.無筋コンクリート二次製品 3.その他
 コンクリート及び鉄から成る建設資材について
 1.有筋コンクリート二次製品 2.その他
 木材について
 1.木材(ボード類を除く) 2.木質ボード
 アスファルト混合物について
 1.粗粒度アスコン
 2.密粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む)
 3.細粒度アスコン 4.アスファルトモルタル
 5.加熱アスファルト安定処理路盤材
 土砂について
 1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土
 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土質改良土
 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂
 9.山砂、山土等の購入土、採取土
 砕石について
 1.クラッシュラン 2.粒度調整砕石 3.紐さい 4.単粒度砕石
 5.ぐり石、割ぐり石 6.その他
 その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

コード*6
 アスファルト混合物について
 1.表層 2.基層
 3.上層路盤 4.歩道
 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)
 土砂について
 1.道路路体 2.路床 3.河川築堤
 4.構造物等の裏込材、埋戻し用
 5.宅地造成用 6.水面埋立用
 7.保場整備(農地整備)
 8.その他(具体的に記入)
 砕石について
 1.舗装の下層路盤材
 2.舗装の上層路盤材
 3.構造物の裏込材、基礎材
 4.その他(具体的に記入)
 その他について(利用用途を具体的に記入)

コード*7
 再生資材の供給元について
 1.現場内利用
 2.他の工事現場(陸上)
 3.他の工事現場(海上)
 4.再資源化施設
 5.ストックヤード
 6.その他

コード*8
 施工条件について
 1.再生材の利用の指示あり
 2.再生材の利用の指示なし

コード*9
 コンクリートについて
 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他
 コンクリート及び鉄から成る建設資材について
 1.再生有筋コンクリート二次製品 2.その他
 木材について
 1.再生木材(ボード類を除く) 2.再生木質ボード
 アスファルト混合物について
 1.再生粗粒度アスコン
 2.再生密粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む)
 3.再生細粒度アスコン 4.再生アスファルトモルタル
 5.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
 土砂について
 1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土
 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土質改良土
 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂
 9.山砂、山土等の購入土、採取土
 砕石について
 1.再生クラッシュラン 2.再生粒度調整砕石 3.紐さい
 4.その他
 その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

注1:再生資材利用量について
 アスファルト混合物等で、利用した再生材(製品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材(製品)の利用量を記入してください。

裏面にも御記入ください

建築・解体工事のみ
右欄に記入して下さい

※解体工事については、建築面積を御記入いただくなくても結構です。

※再資源化施設に搬入した後、その施設で再資源化が完了した旨を記入して下さい。また、その確認はマニフェストにより行って下さい。

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) -建設副産物搬出工事用-

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出計画(実施)

現場内利用の欄には、発生量のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

コード*14(コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)

1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.池沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他

建設副産物の種類	①発生量 (概削等) =②+③+④	現場内利用・減量				現場外搬出について										再生資源利用促進率 ②+③+⑤ (%)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		搬出先場所		住所コード *4	運搬距離 千・百・十	搬出先の種類 コード*13	受入地の用途 コード*14	④現場外搬出量			⑤再生資源利用促進量 (注2)
		用途 コード*10	②利用量 うち現場内改良分	減量法 コード*11	③減量化量	区分 (建設リサイクル法対象建設工事にあつては再資源化等をした施設の種類)	施工条件の内容 コード*12	どちらかに○を付けて下さい	④現場外搬出量					うち現場内改良分			
特定建設副産物 建設発生木材 廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	建設発生木材 (木材が廃棄物 になったもの)	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	アスファルト コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	建設発生木材 (伐木材、除根材 など)	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	建設汚泥	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	建設混合廃棄物	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	金属くず	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	廃プラスチック	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	紙くず	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	アスベスト (飛散性)	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	その他の分別された廃棄物	トン	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		トン	トン	トン	%
	建設発生土	第一種建設発生土	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		地山m3	地山m3	地山m3
第二種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		地山m3	地山m3	地山m3	%
第三種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		地山m3	地山m3	地山m3	%
第四種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		地山m3	地山m3	地山m3	%
浚渫土		地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 公共 公共	民間 民間 民間				km km km		地山m3	地山m3	地山m3	%
合計		地山m3	地山m3	地山m3	地山m3									地山m3	地山m3	地山m3	%

コード*10
1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他(具体的に記入)

コード*11
1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他(具体的に記入)

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13
再生資源利用促進
(再生利用された場合)
1.他の工事現場(内陸・公共・民間を含む)
2.再資源化施設(土質改良プラントを含む)
3.有償売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、代金を得た場合)
4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている場合)
5.海面埋立事業(海岸・海浜事業を含む)

最終処分場・その他
(処分された場合)
6.最終処分場(海面処分場)
7.最終処分場(内陸処分場)
8.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)
9.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間処理施設
10.その他(具体的に記入)

注2:再生資源利用促進率について
現場外搬出量④のうち、搬出先の種類(コード*13)が1.~5.の合計

16. 工事数量総括表

工事数量総括表		工事名：豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 処分 地内整地等工事					
費目・工種・種別・細別	単位	数量(実施)	数量(変更)	増	減	摘	要
道路新設・改築	式	1.00					
道路改良	式	1.00					
道路土工	式	1.00					
路体盛土工	式	1.00					
整地（地下水位以下の整地含む）	m ³	16,600.00					
整地（北海岸遮水壁沿い）	m ³	870.00					
排水構造物工	式	1.00					
井戸側設置工	式	1.00					
井戸側設置工	式	1.00					
掘削工（E 4 付近釜場）	式	1.00					
床堀（掘削）	m ³	200.00					
管渠工	式	1.00					
暗渠排水管	m	500.00					
残土仮置き場	式	1.00					
側壁コンクリート	m	100.00					
コンクリート舗装	m ²	799.00					
集水枡	基	1.00					

坂出スラグステーションの撤去工事の状況（その2）

1 概要

坂出スラグステーションの撤去工事については、第40回、第44回豊島廃棄物等管理委員会及び第1回豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会にて審議・承認され、工事を進めており、第1回豊島事業関連施設の撤去等検討会（H29.7.30開催）において撤去工事の進捗状況を報告したところである。今回は、現在の工事の状況について報告する。

2 これまでの手続き状況

坂出スラグステーションの撤去工事は、施工箇所が広範囲になることから3工区に分けて発注した。審議等の手続き状況は、表1のとおりである。

表1 各工事の手続き状況

		第1工区	第2工区	第3工区
工事の実施事業者		五栄海陸興業(株)	(有)古竹建設	新川産業(株)
工期		H29.9.22～H30.3.31	H29.9.25～H30.2.28	H29.10.5～H30.3.30
手続きの状況	発注仕様書の作成	H29.8～9	H29.8～9	H29.8～9
	入札公告	H29.9.22(変更契約日)	H29.9.13～H29.9.22	H29.9.26～H29.10.4
	実施事業者の決定	H29.9.22	H29.9.25	H29.10.5
	実施計画書の審議	第2回撤去等検討会前の持ち回り(H29.10.24)	第2回撤去等検討会前の持ち回り(H29.10.24)	第2回撤去等検討会前の持ち回り(H29.10.24)
備考		発注仕様書の審議は、一般土木工事仕様書により発注したため、省略した。		

3 現在の工事の実施状況及び今後の予定

坂出スラグステーションの撤去工事については、表2のとおり、平成29年10月に工事を開始し、管理用道路の砕石、仮囲い等を撤去したところである。今後は、全体の整地に着手するとともに、管理事務所及びトラックスケール等の撤去を行い、平成30年3月頃に工事が完了する予定である。



写真1 撤去前の状況
(H29.6.20撮影)



写真2 仮囲い、管理用道路の砕石撤去後の状況
(H29.12.18撮影)

表 2 排水路の撤去工事の実施スケジュール (H29. 12. 28 時点の実績 ←→ と予定 ←-----▶)

内容		施工期間						
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1工区	構造物撤去		←→					
第2工区	管理用道路部分表土掘削		←→					
	構造物撤去			←→				
	仮囲い撤去			←→				
第3工区	準備工 (伐採等)		←→					
	構造物撤去			←	←-----▶	←-----▶	←-----▶	←-----▶
	整地					←-----▶	←-----▶	←-----▶

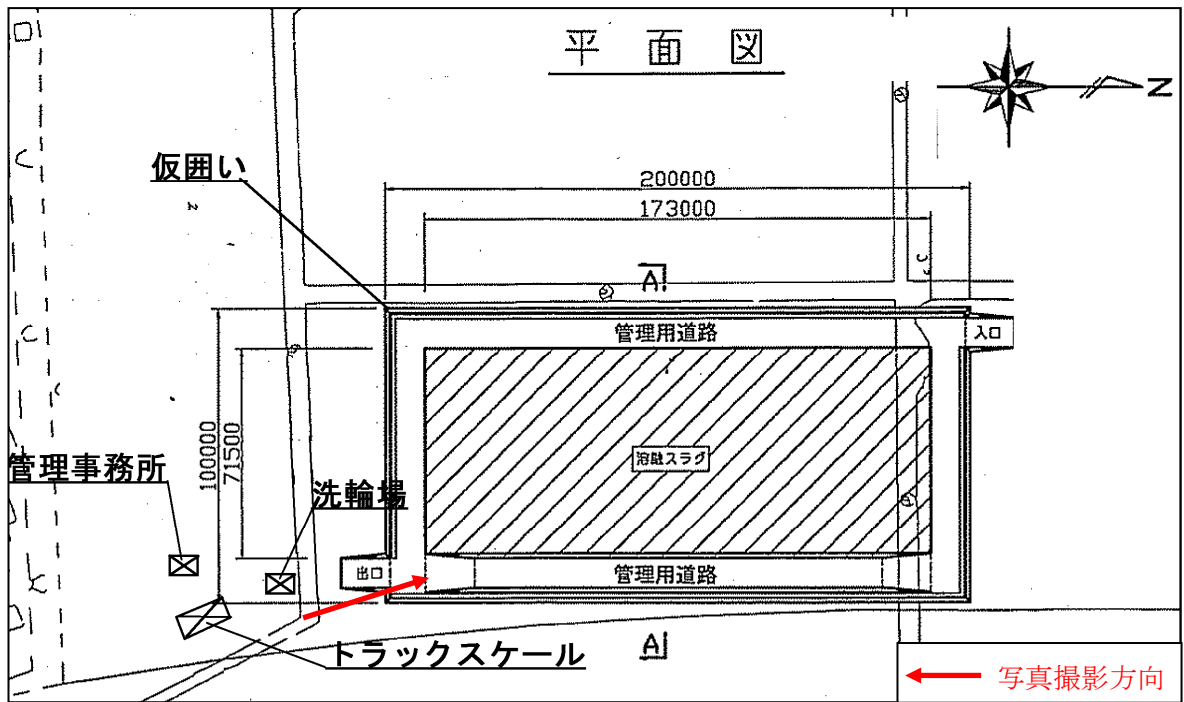


図 1 平面図

平成29年度
坂出スラグステーション管理業務

施工計画書

平成29年 9月

五栄海陸興業株式会社

現場代理人 山本 通夫 ⑩

目 次

1. 業務の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	p. 1
2. 工事概要	・ ・ ・ ・ ・	p. 2
3. 工事工程表	・ ・ ・ ・ ・	p. 4
4. 現場組織表	・ ・ ・ ・ ・	p. 5
5. 安全管理	・ ・ ・ ・ ・	p. 7
6. 指定機械	・ ・ ・ ・ ・	p. 9
7. 施工方法	・ ・ ・ ・ ・	p. 10
8. 施工管理計画	・ ・ ・ ・ ・	p. 12
9. 緊急時の体制	・ ・ ・ ・ ・	p. 15
10. 交通管理	・ ・ ・ ・ ・	p. 17
11. 現場作業環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	p. 18
12. 環境対策	・ ・ ・ ・ ・	p. 19
13. 情報の収集・整理及び公開	・ ・ ・ ・ ・	p. 21

1. 業務の基本方針

当社は、本工事(坂出スラグステーション管理業務等)において、豊島廃棄物等処理事業の共通理念である「先端技術を活用し共創する」を本工事でも実践し、企業としての社会的使命を果たすために以下の取組を実施するものとする。

- (1) 土壌撤去等の作業により生じる排気・排水・騒音・悪臭及び廃棄物等による影響を防止するために完全養生を徹底するとともに、周辺環境の調査を日常の管理業務として実施し、周辺環境の保全に努める。
- (2) 本工事の工程全体にBAT(Best Available Techniques)を適用し、実施可能な最善の技術・手法・体制等を採用する。
- (3) 作業により生じた廃棄物は、再資源化施設を活用し、安全な処理に努める。
- (4) 情報提供は的確で迅速な対応を心がけ、関係者とのコミュニケーションを密に行い、理解と信頼を得るよう努める。

2. 工事概要

1) 工事名

平成29年度 坂出スラグステーション管理業務等

2) 工事場所

坂出市番の州町地先

3) 工期

自 平成29年 9月 1日

至 平成29年 11月 30日

4) 契約金額

¥50,390,000. - (税抜)

5) 発注者

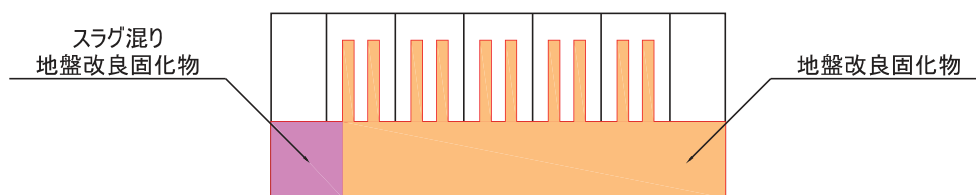
環境森林部廃棄物対策課 (TEL 087-832-3228)

6) 受注者

五栄海陸興業株式会社 (TEL 0877-46-8857)

7) 主要工事数量

地盤改良固化物(Co 殻)	取壊し・処分	2,605 t
地盤改良固化物(土砂)	掘削・処分	1,615 t

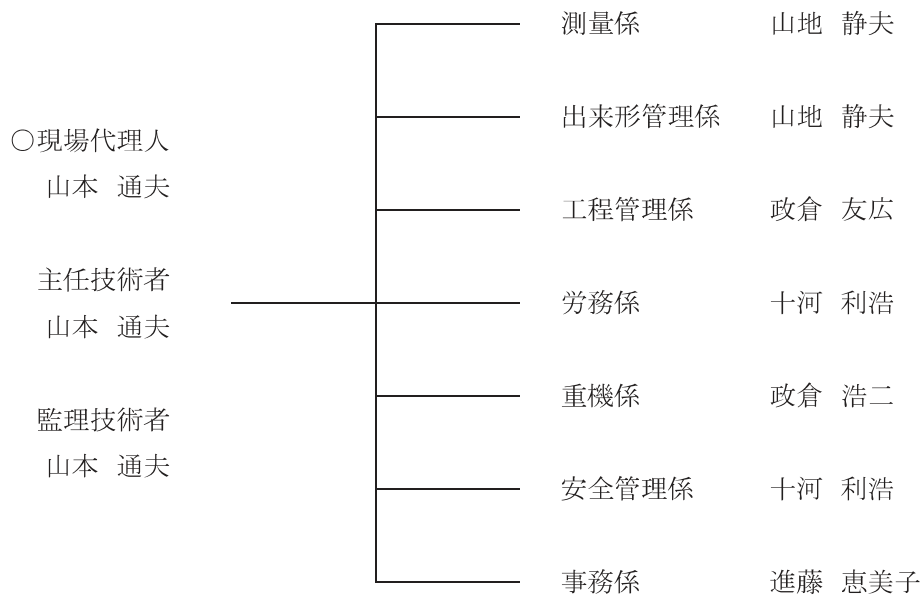


3. 工事工程表

(別表参照)

4. 現場組織表

1) 組織表



○は現場常駐者

緊急時連絡先 昼夜共 090-2894-8070 山本 通夫

2) 施工体系図

工事の名称	平成29年度 坂出スラグステーション管理業務等
工 期	自 平成29年 9月 1日 至 平成29年 11月 30日
発注者の名称	環境森林部廃棄物対策課

元請人の名称	五栄海陸興業株式会社
監理技術者氏名	山本 通夫
主任技術者氏名	山本 通夫
工事内容	工事全般
専門技術者氏名 担当する工事内容	

3) 資格者表

氏 名	職 名	経験年数	香川県 経験年数	資格種別	備考
山本 通夫	現場代理人	30年	30年	1級土木施工管理技士	
	主任技術者	30年	30年	1級土木施工管理技士	
	監理技術者	25年	25年	監理技術者資格	00011077551号
山地 静夫		35年	35年	2級土木施工管理技士	
十河 利浩		10年	10年		
政倉 浩二		20年	20年	車両系建設機械	
政倉 友広		20年	20年	車両系建設機械	

(証明書は別紙参照)

5. 安全管理

1) 安全衛生管理の目的

本工事の実施にあたっては、廃棄物対策課および関係協力会社との連携を密にし、労働安全衛生法・施工令・施工規則等の諸法令を遵守するとともに、最善の努力を払って安全衛生管理を行い、労働災害の根絶ならびに一般公衆の安全確保に努める。

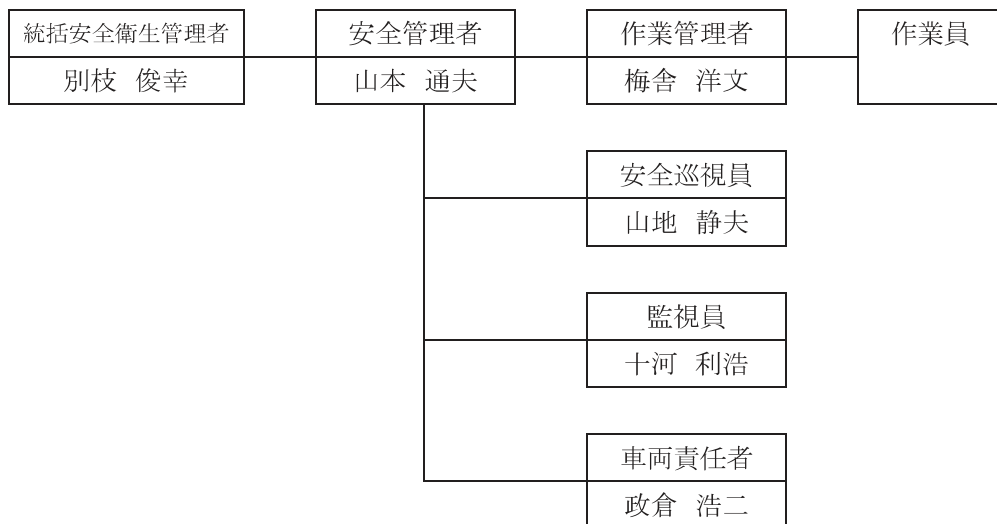
2) 安全衛生管理計画

安全衛生計画その他安全に関する諸活動を行い、工事関係者の安全意識の高揚に努めるとともに、現場内の整理整頓、作業環境の整備、機械設備の点検改善等を実施する。

[実施事項]

(1) 安全衛生管理組織

安全衛生管理組織を編成し、安全衛生管理を行う。



(2) 緊急時の連絡体制

緊急時の連絡体制を整え、連絡体制を確立する。(緊急時連絡体制表)

(3) 工事関係者連絡協議会

工事関係者連絡協議会を編成し、安全衛生管理を行う。

(4)安全教育

本工事の施工に際して、現場に必要な安全・訓練等を作業員全員参加によって、毎月第1月曜日 8:30～12:00 に次の項目から選択して行い報告する。

- 安全活動の DVD 等視覚資料による安全教育
- 当該工事内容等の周知徹底
- 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- 当該工事における災害対策訓練
- 当該工事で予想される事故対策
- その他安全・訓練等として必要な事項

3) 重点安全衛生対策

(1)交通・第三者災害の防止

工事関係車両の運行にあたり、関係法令・構内ルールを遵守し、交通災害の防止に努める。また、使用車両については、諸法規に定める構造規格・安全基準に適合したものを使用し、過積載・走行速度には十分留意して交通安全に努める。

(2)その他

- 作業区画を明確にし、関係者以外の立入防止措置を講ずる。
- 掘削箇所等転落の恐れがある場合は、仮囲い等を適切に設置し、関係者以外立入禁止を徹底する。
- 交通誘導を必要とする場合にはガードマンを配置し、歩行者・自転車・車両の安全を確保する。

6. 指定機械

バックホウ	0.7 m ³	2 台
大型ブレーカー		1 台
ダンプトラック	10t積	4 台
散水車		1 台

7. 施工方法

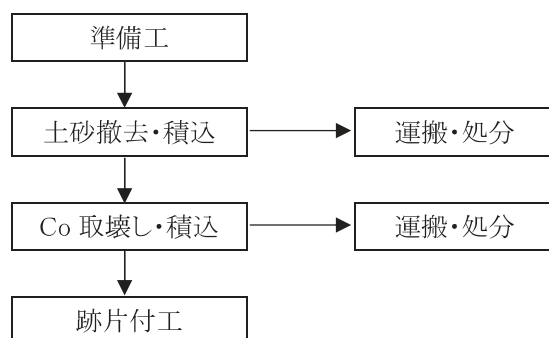
1) 作業基準および一般事項

- (1) 現場代理人・作業責任者は工事休工日を除き作業現場に常駐する。
- (2) 作業時間は、原則として午前8:30～午後5:00とする。
天候に左右される工事であるため、必要に応じて土・日・祝祭日の作業についても実施する。
- (3) 当日作業終了時は、作業区画内の資機材を整理・整頓および片付・飛散対策を行う。

2) 施工概要

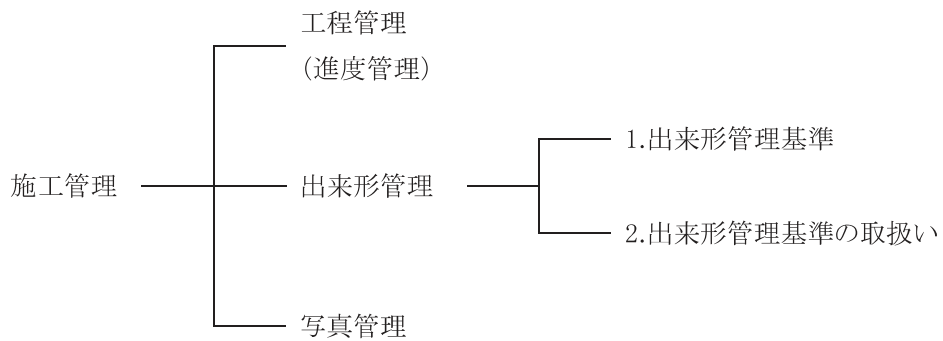
- (1) 準備工
廃棄物対策課と入念に打合せを行い、必要な区画割等を行う。
- (2) 基盤(土砂)撤去・処分
0.7 m³バックホウにて、基盤(スラグなし土砂及びスラグ混じり土砂)撤去を慎重に行う。
適宜 10t積ダンプトラックに積込みを行い、指定の処分場へ運搬する。
1日作業量を概ね 200tとする。厚さは、現場状況で大型ブレーカーを使用しての構造物取壊しが必要となるまでとする。
- (3) 基盤(コンクリート)取壊し・処分
区画内の土砂撤去後、大型ブレーカーにて基盤(スラグなし改良土及びスラグ混じり改良土)取壊しを慎重に行う。適宜 0.7 m³バックホウにて 10t積ダンプトラックに積込みを行い、指定の処分場へ運搬する。
1日作業量を概ね 200tとする。厚さは、現場状況で地盤改良土がなくなるまでとする。

3) 工事全体施工フロー



8. 施工管理計画

施工管理計画については、香川県土木部が定める「土木工事施工管理基準及び規格値」及び特記仕様書等に基づき、下記の構成により行う。



1) 工程管理

ネットワーク、バーチャート等の作成様式のうち使用する様式が記載されているか確認する。

2) 出来形管理

工事で行う出来形管理の「測定項目」について記載されているか確認する。なお、該当工種がない場合はあらかじめ監督員と協議する。

3) 写真管理

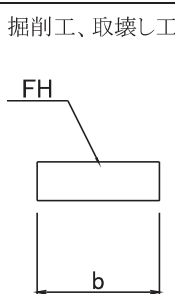
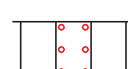
「写真管理基準」に基づき、管理目的(施工・品質・出来形)に応じた適切な対象・時期・頻度等の選定が行われているか確認する。

4) 段階確認

香川県土木工事共通仕様書 第1編 表1-1 段階確認一覧表(P.14)に示された、段階確認項目についての計画を記載する。

種別	細別	確認時期項目	施工予定時期
掘削工	基盤撤去前	基盤天端	適宜
	基盤撤去後	改良土天端	適宜
取壊し工	改良土取壊し前	改良土天端	適宜
	改良土取壊し後	地山天端	適宜

5) 出来形管理計画

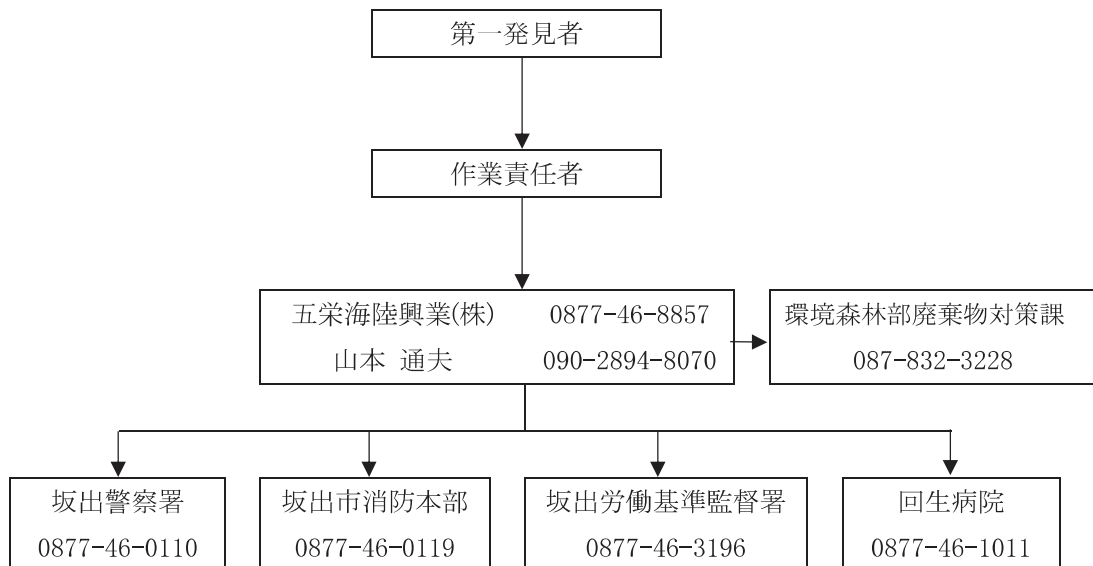
工種	細別	出来形管理			出来形写真		出来形状況写真		
		項目	測点及び位置	管理方法	撮影項目	撮影頻度	撮影項目	撮影時間	撮影頻度
土工	掘削工、取壊し工 	基準 高 (FH) 幅 (b) 延長 (L)	 6点	出来形 図 出来形 成果表	土質 の 変 化	各測点 土質が 変わる 毎	切土 状況	土砂 改良 土 切土 方法が 変わる 毎	1回 1回 1回
							完成 全景	完了 時	1回

6) 写真管理計画

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	摘要
工程	着工前	全景及び代表部分	着工前	1回	
	完成	全景及び代表部分	完成時	1回	
図面・現場の不一致		図面・現場の不一致状況	発生時	必要に応じて	
安全管理	安全施設	安全施設設置状況	設置時 施工時	各種類毎に1回	
交通管理	交通安全施設	交通安全施設設置状況	設置時 施工時	設置箇所毎に1回	変更の都度 撮影
積載超過防止 対策	積載量	積載状況	計即時 入荷時	各資材毎に1回	
災害状況		災害状況	被災時	その都度必要に応じて	
		被災出来高	被災後		
イメージアップ 対策		対策状況	設置等	1回	

9. 緊急時の体制

1) 連絡系統



休日・夜間連絡先 現場代理人 山本 通夫 090-2894-8070

2) 常時出動可能人員

社員	3人
一般世話役	1人
特殊運転手	1人
普通作業員	3人

3) 常時出動可能機械

バックホウ(0.13 m ³)	1台
バックホウ(0.28 m ³)	1台
ダンプトラック(10t積)	1台
ダンプトラック(4t積)	2台
ダンプトラック(2t積)	1台

4) 主要資材備蓄

土のう袋	200 枚
ブルーシート	10 枚
番線	100kg

10. 交通管理

1) 交通安全管理

危険区域には、警戒標識・保安灯・バリケード等を設置して、安全管理に努める。

2) 現道補修

工事現場内は常に整備し、交通事故等の発生を防止するよう維持管理に努める。

11. 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、下記の事項について記載する。

1) 安全関係

- (1) バリケードのカラー化及びイメージキャラクターの貼り付け
- (2) 工事標識のマンガ化

2) 営繕関係

- (1) 現場事務所内外の高級化及び内外の美装
- (2) 作業員休憩所・食堂の設置と飾り付け
- (3) 手洗い・洗面台の設置

3) その他

12. 環境対策

工事中発生が予測される粉塵・廃棄物等について、関係諸法規・法令を遵守し、適切な措置を講ずることにより、地域住民の環境保全ならびに公害防止に努める。

1) 作業環境の保全

作業者の健康と安全の維持のため、作業指揮者は次の措置を講じるものとする。

- (1) 必要な場合には、作業実施前に作業対象箇所の養生等を実施する。また、粉塵の飛散が予想される作業に当たっては、発生源を湿潤な状態に保って作業を実施する。
- (2) 上記の対策を行っても粉塵の飛散等への配慮が必要な場合には、作業者は適切な保護具を着用するものとし、作業指揮者は保護具の着用状況等を管理する。
- (3) 必要と認められる場合には、排気や排水・騒音・振動・悪臭等に対して適切な対応策を実施する。

○使用重機： 0.7 m³バックホウ

2) 産業廃棄物処理

工事に伴い発生する産業廃棄物を、自らがその排出事業者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切に処理するとともに、以下の事項に留意して対応する。

- (1) 産業廃棄物の処理にあたっては、以下の事項を明記した施工計画書等および産業廃棄物処理計画書を提出する。
 - 施工計画書等： 産業廃棄物を適正に処理する旨
 - 産業廃棄物処理計画書： 排出が予想される産業廃棄物の下記項目を記載
種類、品名、数量、委託運搬業者、委託処分業者、処分場の名称、種別 等なお、内容に変更がある場合、排出前に変更内容・理由を明記した産業廃棄物計画書を再提出する。
- (2) 搬出までの保管状況、搬出後の処理状況を的確に把握する。また、収集運搬する際には、産業廃棄物の収集または運搬に供する運搬車である旨の表示および運搬先の事業場の名称等を記載した書類を携帯する。
- (3) 処理後、マニフェスト(処分終了票：D・E票)の写し等必要書類を提出する。マニフェストには必要事項を漏れなく記載するとともに、「備考・通信欄」に工事件名：石綿含有の有無を合わせて記載する。

- (4) 少量の場合等、複数の種類の廃棄物を1枚のマニフェストで処理する場合は、処理した内容を産業廃棄物一覧表(1件名処理用)に記載し、提出する。
- (5) 産業廃棄物の再生利用・減量化および安定化等のために、極力中間処理を行う。
- (6) 廃棄物をリサイクルする場合は、書面にて報告する。
- (7) 産業廃棄物処理委託契約書および処理業者の許可証(写し)を提出する。

3) 建設リサイクル

特定建設資材の排出においては、産業廃棄物として適切に処理するとともに、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、分別解体等および再資源化等を行う。

- (1) 施工計画書等に、分別解体等および再資源化等の計画を明記する。
- (2) リサイクル計画書の記載事項に変更がある場合、または対象工事でない工事が工事内容の変更等により対象建設工事となる場合は、都度工事箇所へ連絡・再提出を行う。
- (3) リサイクル処理後、マニフェスト(処分終了票:D・E票)の写し等に加えて以下の内容を記載した再資源化等報告書を提出する。
 - 「再資源化等が完了した年月日」
 - 「再資源化処理を行った施設の名称および所在地」
 - 「再資源化処理に要した費用」等
- (4) 排出が少量の場合においても、一時保管・一括処理に関する手続き・処理を適切に行う。

4) 産業廃棄物処理関係書面

(別紙参照)

13. 情報の収集・整理及び公開

1) 作業状況の記録・保管及び確認

- (1) 撤去等の作業状況について、文書や写真等による記録を残すこととし、その保存期間は5年とする。
- (2) 撤去等の作業着手前の現況写真、作業中の工程写真及び進捗写真、作業完了後の竣工写真を撮影することとする。
- (3) 処理委託先の処理状況等についても必要に応じて確認し、保管・活用することとする。

2) 情報公開の範囲

撤去対象範囲の撤去等に関し、原則として下記に示す情報を公開することとする。

- (1) 撤去等の工程に関する情報
- (2) 検討会等に関する情報
- (3) その他必要と思われる事態が生じた場合における必要情報

3) 情報公開の手法等

- (1) 各種情報の公開は、インターネットのホームページを用いることを基本とし、関係者との定期的な会議等も活用することとする。
- (2) 関係者との意見聴取・立会い等を通じたコミュニケーションの実施により、より一層の理解と信頼を得ることとする。

4) 環境負荷の計測項目

工事に伴う環境負荷の算定のため、下表に従ってデータを収集する。

投入・排出の別	項目		単位	計量方法
投入	燃料	液体燃料	L	配達伝票
	用水	洗浄水	Lk	高度排水処理施設データ 運搬量
排出	廃棄物	堆積物なしの施設 撤去廃棄物		廃棄物マニフェスト 計量伝票
	排気			機械アワーメーター

工程表

坂出スラグステーション管理業務	開始日		責任者		作成日	
	完了予定日		作成者		更新日	

工程表	開始日	終了日	平成29年 10月																															備考
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
地盤改良(Co殻) 2136.9t																																		
取壊し																																		
掘削・積込																																		
運搬・処理																																		
地盤改良(土砂) 1428.0t																																		
掘削・積込																																		
運搬・処理																																		
スラグ混り(Co殻) 467.5t																																		
取壊し																																		
掘削・積込																																		
運搬・処理																																		
スラグ混り(土砂) 187.0t																																		
掘削・積込																																		
運搬・処理																																		
準備工 1.0式																																		
						</																												

平成29年度 坂出スラグステーション構造物撤去工事

施工計画書

平成 29 年 10 月

有限会社 古竹建設

現場代理人 原田 啓二

目 次

1	業務の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1
2	工事概要	・ ・ ・ ・ ・	2
3	工事工程表	・ ・ ・ ・ ・	3
4	現場組織表	・ ・ ・ ・ ・	4
5	安全管理	・ ・ ・ ・ ・	6
6	指定機械	・ ・ ・ ・ ・	8
7	施工方法	・ ・ ・ ・ ・	9
8	施工管理計画	・ ・ ・ ・ ・	11
9	緊急時の体制	・ ・ ・ ・ ・	14
10	交通管理	・ ・ ・ ・ ・	15
11	現場作業環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	16
12	環境対策	・ ・ ・ ・ ・	17
13	情報の収集・整理及び公開	・ ・ ・ ・ ・	19

1.業務の基本方針

本工事において、豊島廃棄物等処理事業の共通理念である先端技術を活用し「共創する」を本工事で実践し、企業としての社会的使命を果たす為以下の取り組みを実施する。

- (1) 土砂撤去等の作業により生じる排気・排水・騒音・悪臭及び廃棄物等による影響を防止するために完全養生を徹底する。周辺環境の調査を日常の管理業務とする。
- (2) 本工事の工程全体にBAT(Best Available Techniques)を適用する。
実施可能な最善の技術・手法・体制等を採用する。
- (3) 作業により生じた廃棄物は、再資源化施設を活用し安全な処理に努める。
- (4) 情報提供は的確で迅速な対応を心がけ、関係者とのコミュニケーションを密に行い理解と信頼を得るよう努める。

2.工事概要

1) 工事名 平成29年度 坂出スラグステーション構造物撤去工事

2) 工事場所 坂出市番の州町地先

3) 工期 自 平成 29 年 9 月 25 日
至 平成 30 年 2 月 28 日

4) 契約金額 ¥22,852,000- (税抜)

5) 発注者 環境森林部廃棄物対策課 (TEL 087-832-3228)

6) 受注者 有限会社 古竹建設 (TEL 087-798-2419)

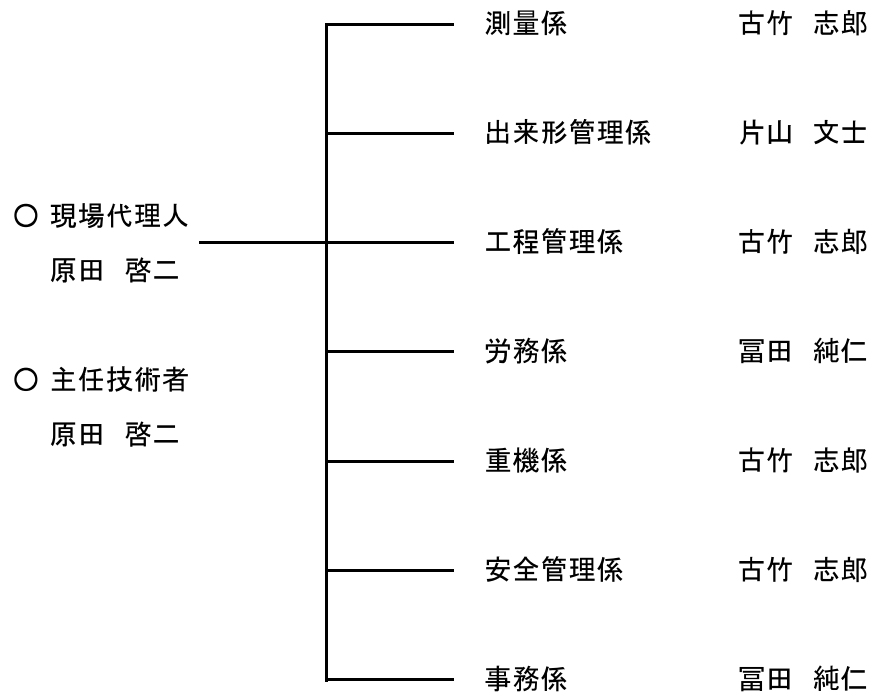
7) 主要工事数量	公園土工	1 式
	掘削工	1140 m ³
	土砂等運搬	1140 m ³
	残土等処分	1140 m ³
	構造物撤去工	1 式
	コンクリート取壊し	972 m ³
	コンクリート運搬処分	972 m ³
	仮囲い	1 式

3.工事工程表

(別表参照)

3.現場組織表

1)組織表



○は現場常駐者

緊急時連絡先	昼夜共	090-3788-5632	原田 啓二
		090-1171-5246	古竹 志郎

2) 施工体系図

工事の名称	平成29年度 坂出スラグステーション構造物撤去工事
工 期	自 平成 29 年 9 月 25 日 至 平成 29 年 2 月 28 日
発注者の名称	環境森林部廃棄物対策課

元請人の名称	有限会社 古竹建設
現場代理人氏名	原田 啓二
主任技術者氏名	原田 啓二
工事内容	工事全般

3) 資格者表

氏 名	職 名	経験年数	香川県 経験年数	資格種別	備考
原田 啓二	現場代理人	25年	25年	1級土木施工管理技士	
原田 啓二	主任技術者	25年	25年	1級土木施工管理技士	
古竹 志郎		17年	17年	1級土木施工管理技士	
古竹 志郎		17年	17年	車両系建設機械	

5.安全管理

1)安全衛生管理の目的

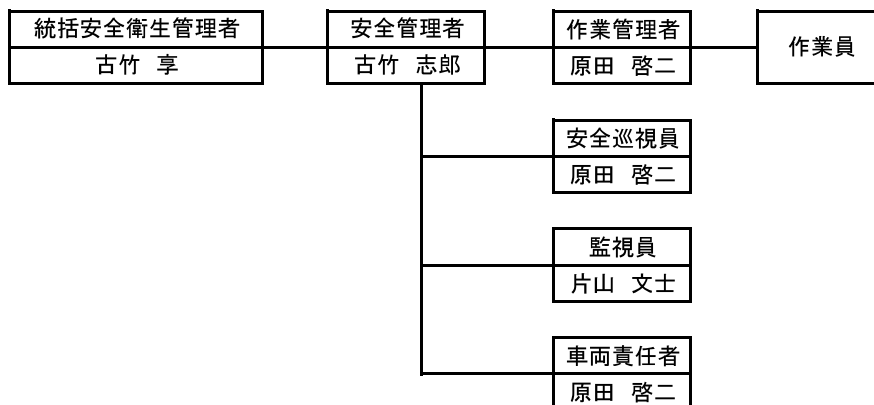
本工事の実施にあたり廃棄物対策課および関係協力会社との連携を密にとり、労働安全衛生法・施行令・施工規則等の諸法令を厳守するとともに、最善の努力を払って安全衛生管理を行い、労働災害の根絶ならびに一般公衆の安全確保に努める。

2)安全衛生管理計画

安全衛生計画その他安全に関する諸活動を行い、工事関係者の安全意識の高揚に努めるとともに、現場の整理整頓・作業環境の整備・使用機械の点検等を実施する。

(実施事項)

(1)安全衛生管理組織



(2)緊急時の連絡体制

緊急時の連絡体制を整え、連絡体制を確立する。

(3)工事関係者連絡協議会

工事関係者連絡協議会を編成し安全衛生管理を行う。

(4) 安全教育

本工事の施工に際して、現場に必要な安全・訓練などを作業員全員参加によって毎月1回半日以上、次の項目から選択して行い報告する。

- 安全活動のDVD等視覚資料による安全教育
- 当該工事内容の周知徹底
- 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- 当該工事における災害対策訓練
- 当該工事で予想される事故対策
- その他安全・訓練等として必要な事項

3) 重点安全衛生対策

(1) 交通・第三者災害の防止

工事関係車両の運行にあたり、関係法令・構内ルールを尊厳し、交通災害の防止に努める。また使用車両については諸法規に定める構造規格・安全基準に適合したものを使用し、過積載・走行速度には十分留意して交通安全に努める。

(2) その他

作業区画を明確にし関係者以外の立ち入り禁止防止措置を講ずる。
掘削箇所等転落の恐れがある場合、仮囲い等を適切に設置する。
交通誘導を必要とする場合、誘導員を配置し第三者の安全を確保する。

6.指定機械

機械名	容量	台数
バックホウ	0.7m ³	1台
ダンプトラック	10t積級	5台

7.施工方法

1)作業基準及び一般事項

- (1)現場代理人・作業主任者は工事休工日を除き現場に常駐する。
- (2)作業時間帯は、午前8:30～午後5:00とする。
- (3)作業終了時は場内の整理整頓・片付けを行う。

2)施工概要

(1)準備工

廃棄物対策課と打ち合わせを行い、施工範囲を決定する。

(2)掘削土砂撤去（地盤改良材より上 t=15cm）

バックホウ0.7m³にて掘削土砂撤去を行う。適宜10tダンプに積み込みを行い指定の処分場へ運搬する。1日作業量を概ね300m³とする。

(3)地盤改良材取壊し撤去（t=30cm）

バックホウ0.7m³にて取壊し撤去を行う。適宜10tダンプに積み込みを行い指定の処分場へ運搬する。1日作業量を概ね300m³とする。

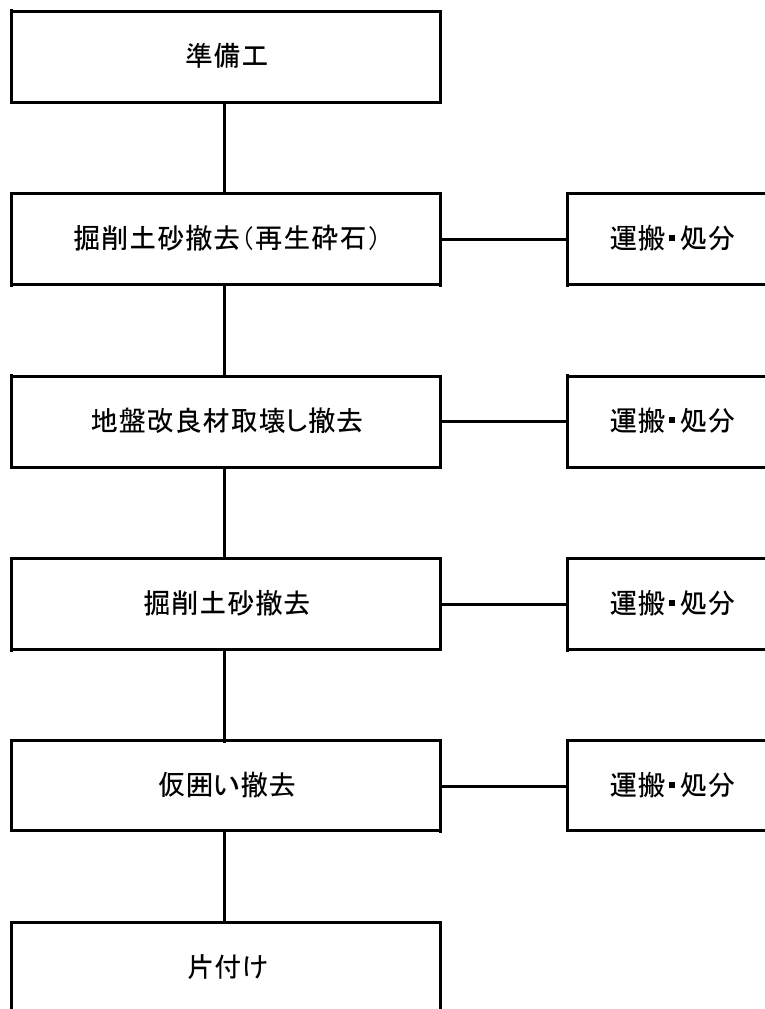
(4)掘削土砂撤去（地盤改良材より下 t=20cm）

バックホウ0.7m³にて掘削土砂撤去を行う。適宜10tダンプに積み込みを行い指定の処分場へ運搬する。1日作業量を概ね300m³とする。

(5)仮囲い撤去

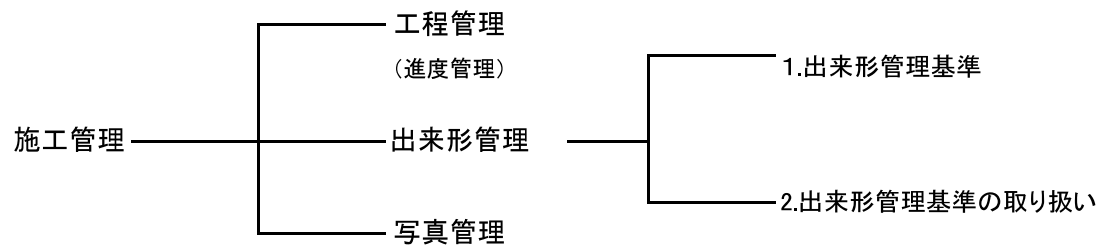
単管・パネルを解体集積し指定の処分所へ運搬する。

3) 工事全体施工フロー



8.施工管理計画

施工管理計画については、香川県土木部が定める「土木工事施工管理基準及び規格値」及び特記仕様書に基づき、下記の構成により行う。



1) 工程管理

ネットワーク、バーチャート等の作成様式のうち使用する様式が記載されているか確認する。

2) 出来形管理

工事で行う出来形管理の「測定項目」について記載されているか確認する。なお該当工種がない場合はあらかじめ監督員と協議する。

3) 写真管理

「写真管理基準」に基づき、管理目的(施工・品質・出来形)に応じた適切な対象・時期・頻度等の選定が行われているか確認する。

4) 段階確認

本工事における段階確認の実施計画を以下に示す。

種別	細別	確認項目	確認時期
掘削工	地盤改良材より上	掘削幅・掘削厚さ	掘削完了時
構造物取壊し工	地盤改良材取壊し	取壊し幅・取壊し厚さ	取壊し完了時
掘削工	地盤改良材より下	掘削幅・掘削厚さ	掘削完了時

5) 出来形管理計画

工種	細別	出来形管理			出来形写真		施工状況写真		
		項目	位置	管理方法	項目	頻度	項目	時期	頻度
土工	掘削工 取壊し工	基準高▽ 幅b 延長L	施工延長 40mにつき 1箇所	成果表	土質の変化	40mにつき1 箇所	掘削状況 掘削完了 取壊し状況 取壊し完了	施工時	1回

6)写真管理計画

工種	細別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	摘要
工程	着手前 完成	全体または代表部分	着手前 完成時	1回	
材料検収		規格・形状寸法検査 実施状況	検収 使用前	各品目ごとに1回	
仮設状況	任意仮設	仮設状況	完成時	施工場所、仮設種類 ごとに1回	
図面との不一致		図面と現地の不一致状況	発生時	必要に応じて	
安全管理	安全施設	保安施設の設置状況	設置時	各種類ごとに1回	
交通管理		安全施設の設置状況 交通整理状況	設置 施工時	施工箇所・対策種類 ごとに1回	
積載超過運搬防止		積載状況	計量 搬出時	各種類ごとに1回	
環境対策	濁水防塵等	各対策施設の状態	設置時	各種類ごとに1回	
災害状況		災害状況 被災出来高	被災時	その都度必要に応じて	
イメージアップ対策		対策状況	設置時	1回	
創意工夫	各種毎	全体または代表部分等	設置時等	1回	

10.交通管理

1)交通安全管理

危険区域には、警戒標識・保安灯・バリケード等を設置し安全管理に努める。

2)現道補修

工事現場内は常に整備し、交通事故等の発生を防止するよう維持管理に努める。

11.現場作業環境の整備

1) 安全関係

保安施設の色調を統一して、イメージアップを図る。

2) 営繕関係

仮設簡易水洗トイレおよび現場事務所兼作業員休憩所を設置する。

12.環境対策

工事中発生が予想される粉塵・廃棄物等について、関係諸法規・法令を厳守し、適切な措置を講ずることにより、地域住民の環境保全ならびに公害防止に努める。

1)作業環境の保全

作業者の健康と安全の維持の為、作業指揮者は次の措置を講ずるものとする。

- (1) 必要な場合には、作業実施前に作業対象箇所の養生等を実施する。また、粉塵の飛散が予想される作業に当たっては、発生源を湿潤な状態に保って作業を実施する。
- (2) 上記の対策を行っても粉塵の飛散等への配慮が必要な場合には、作業者は適切な保護具を着用するものとし、作業指揮者は保護具の着用状況を管理する。
- (3) 必要と認められる場合には、排気や排水・騒音・振動・悪臭等に対して適切な対応策を実施する。

○使用重機:バックホウ(0.7m³)

2)産業廃棄物処理

工事に伴い発生する産業廃棄物を、自らがその排出事業者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切に処理するとともに、以下の事項に留意して対応する。

- (1) 産業廃棄物の処理にあたっては、以下の事項を明記した施工計画書及び産業廃棄物処理計画書を提出する。

○施工計画書等:産業廃棄物を適正に処理する旨

○産業廃棄物処理計画書:排出が予想される産業廃棄物の下記事項を記載
(種類、品名、数量、委託運搬業者、委託処分業者、処分場の名称、種別等)

なお内容に変更がある場合、排出前に変更内容・理由を明記した産業廃棄物計画書を再提出する。

- (2) 搬出までの保管状況、搬出後の処理状況を的確に把握する。また、収集運搬する際には、産業廃棄物の収集または運搬に供する運搬車である旨の表示および運搬先の事業場の名称等を記載した書類を携帯する。

- (3) 処理後、マニフェスト(処分終了票:D・E票)の写し等必要書類を提出する。マニフェストには必要事項を記載する。

- (4) 産業廃棄物の再生利用・減量化および安定処理化等のために、極力中間処理を行う。
- (5) 廃棄物をリサイクルする場合には、書面にて報告する。
- (6) 産業廃棄物処理委託契約書及び処理業者の許可証の写しを提出する。

3) 建設リサイクル

特定建設資材の排出においては、産業廃棄物として適切に処理するとともに、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、分別解体等および再資源化等を行う。

- (1) 施工計画書等に、分別解体等および再資源化等の計画を明記する。
- (2) リサイクル計画書の記載事項に変更がある場合、または対象工事でない工事が工事内容の変更等により対象建設工事となる場合は、都度工事発注者へ連絡・再提出を行う。
- (3) リサイクル処理後、マニフェスト(処分終了票:D・E票)の写し等に加えて以下の内容を記載した再資源化等報告書を提出する。
 - 「再資源化等が完了した年月日」
 - 「再資源化処理を行った施設の名称および所在地」
 - 「再資源化処理に要した費用」

13.情報の収集・整理及び公開

1)作業状況の記録・保管及び確認

- (1)撤去等の作業状況について、文書や写真等による記録を残すこととし、その保存期間は5年とする。
- (2)撤去等の作業着手前の現況写真、作業中の工程写真及び進捗写真、作業完了後の竣工写真を撮影することとする。
- (3)処理委託先の処理状況等についても必要に応じて確認し、保管・活用することとする。

2)情報公開の範囲

撤去対象範囲の撤去等に関して、原則として下記に示す情報を公開することとする。

- (1)撤去等の工程に関する情報
- (2)検討会等に関する情報
- (3)その他必要と思われる事態が生じた場合における必要情報

3)情報公開の手法等

- (1)各種情報の公開は、インターネットのホームページを用いることを基本とし、関係者との定期的な会議等も活用することとする。
- (2)関係者との意見聴取・立会等を通じたコミュニケーションの実施により、より一層の理解と信頼を得ることとする。

4) 環境負荷の計測項目

工事に伴う環境負荷の算定の為、下表にしたがってデータを収集する。

投入・排出の別	項目		単位	計量方法
投入	燃料	液体燃料	L	納入伝票
	用水	洗浄水	L	使用数量
排出	廃棄物	堆積物なしの 施設撤去廃棄物	t	マニフェスト・伝票
	排気	使用重機	h	機械アワメータ